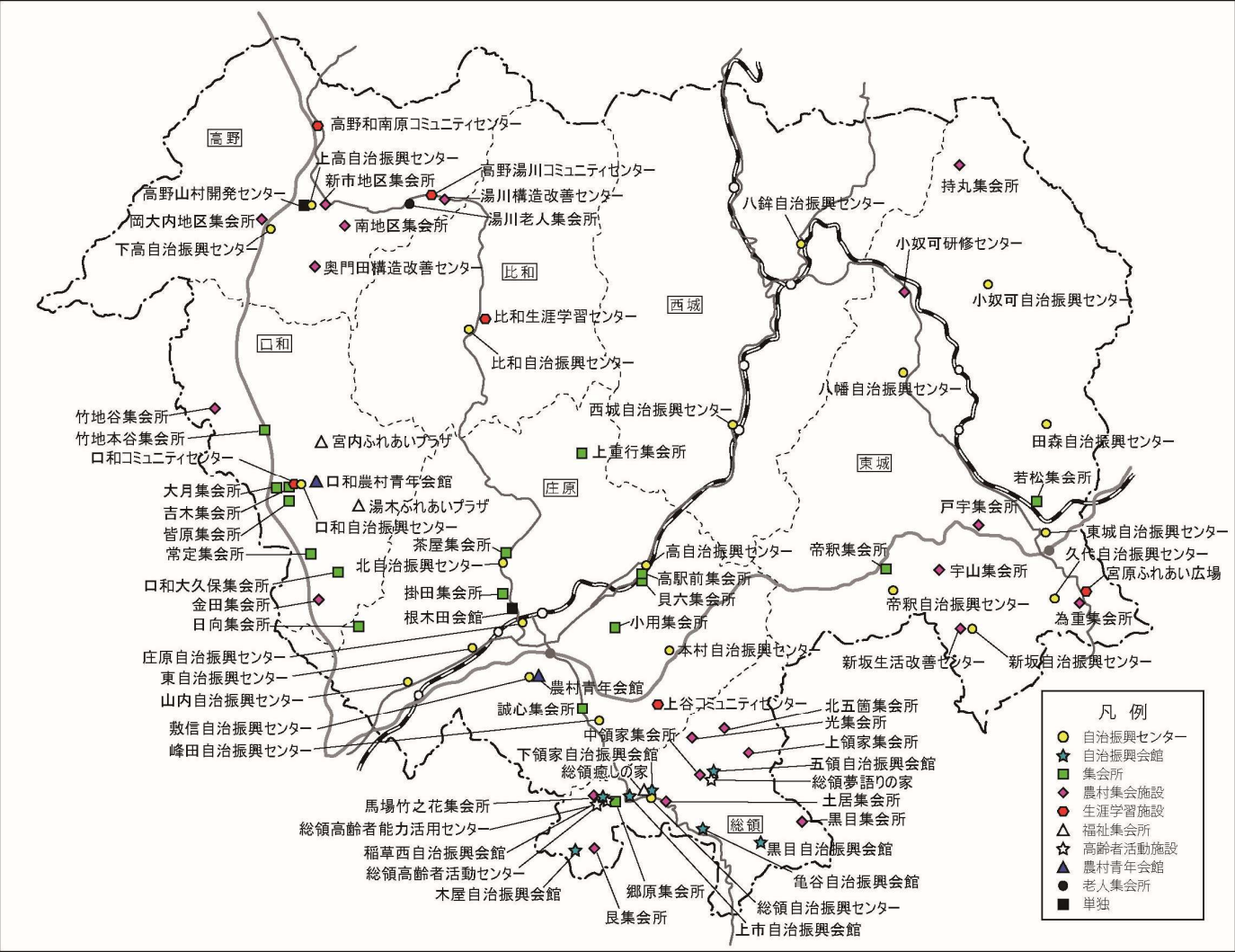


資料編

資料－１ 公共建築物 施設配置図

(１) 市民文化系施設

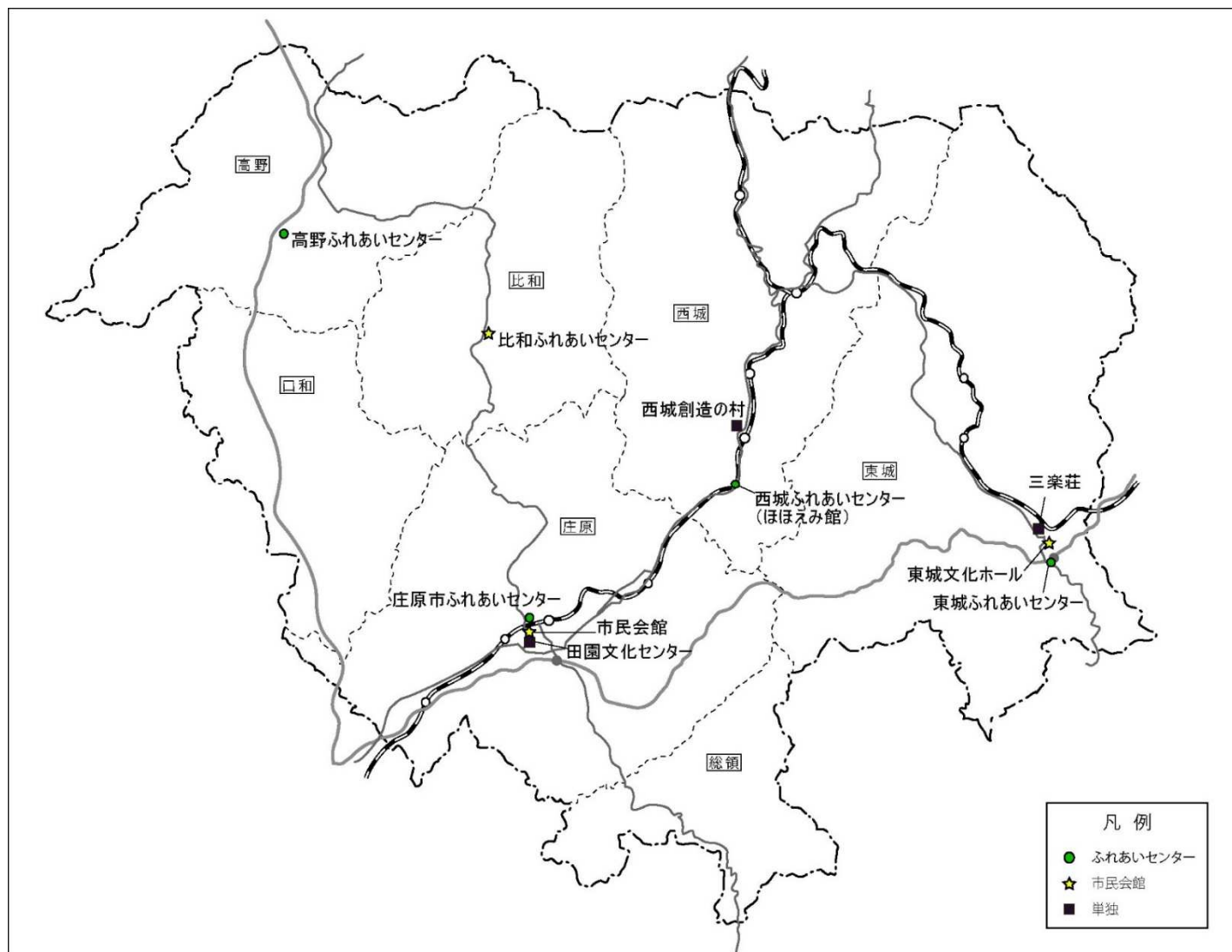
① 集会施設



	自治振興センター		自治振興会館		集会所		農村集会施設		生涯学習施設	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄原	8	4,583			8	757			1	555
西城	2	2,644								
東城	7	4,052			2	163	6	1,519	1	369
口和	1	1,080			6	675	2	395	1	1,025
高野	2	2,853					5	595	2	3,583
比和	1	2,178							1	271
総領	1	956	7	1,568	1	147	8	525		
合計	22	18,346	7	1,568	17	1,742	21	3,034	6	5,803

	福祉集会所		高齢者活動施設		農村青年会館		老人集会所		単独		合計	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄原					1	75			1	115	19	6,085
西城											2	2,644
東城											16	6,103
口和	2	444			1	205					13	3,824
高野							1	106	1	1,080	11	8,217
比和											2	2,449
総領	(1)	(229)	3	625							20	3,821
合計	2	444	3	625	2	280	1	106	2	1,195	84	33,143

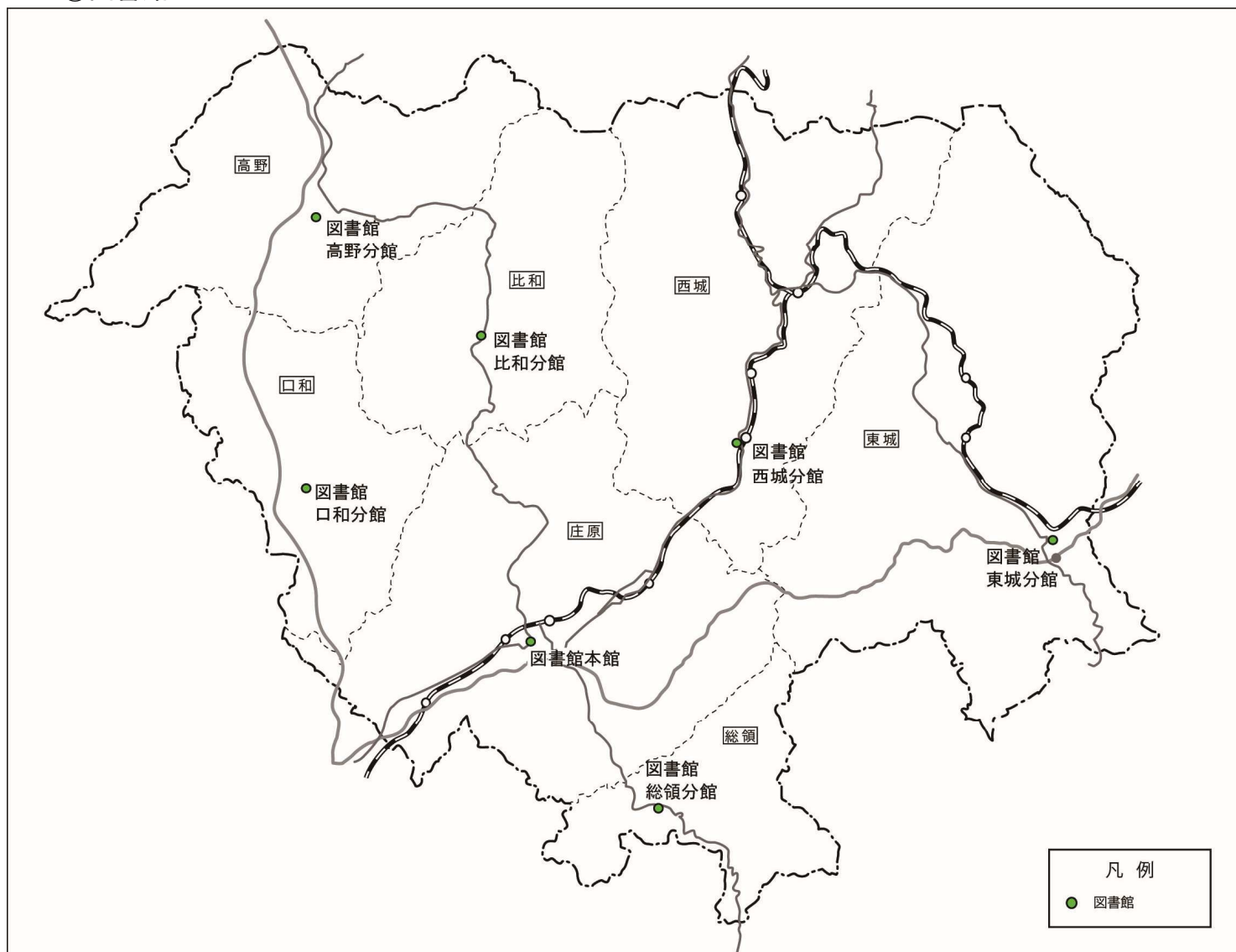
②文化施設



	市民会館		ふれあいセンター		単独		合 計	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄 原	1	2,577	1	1,160	1	1,976	3	5,713
西 城			1	734	1	608	2	1,342
東 城	1	693	1	426	1	1,084	3	2,203
口 和								
高 野			1	387			1	387
比 和			1	565			1	565
総 領								
合 計	2	3,270	5	3,272	3	3,668	10	10,210

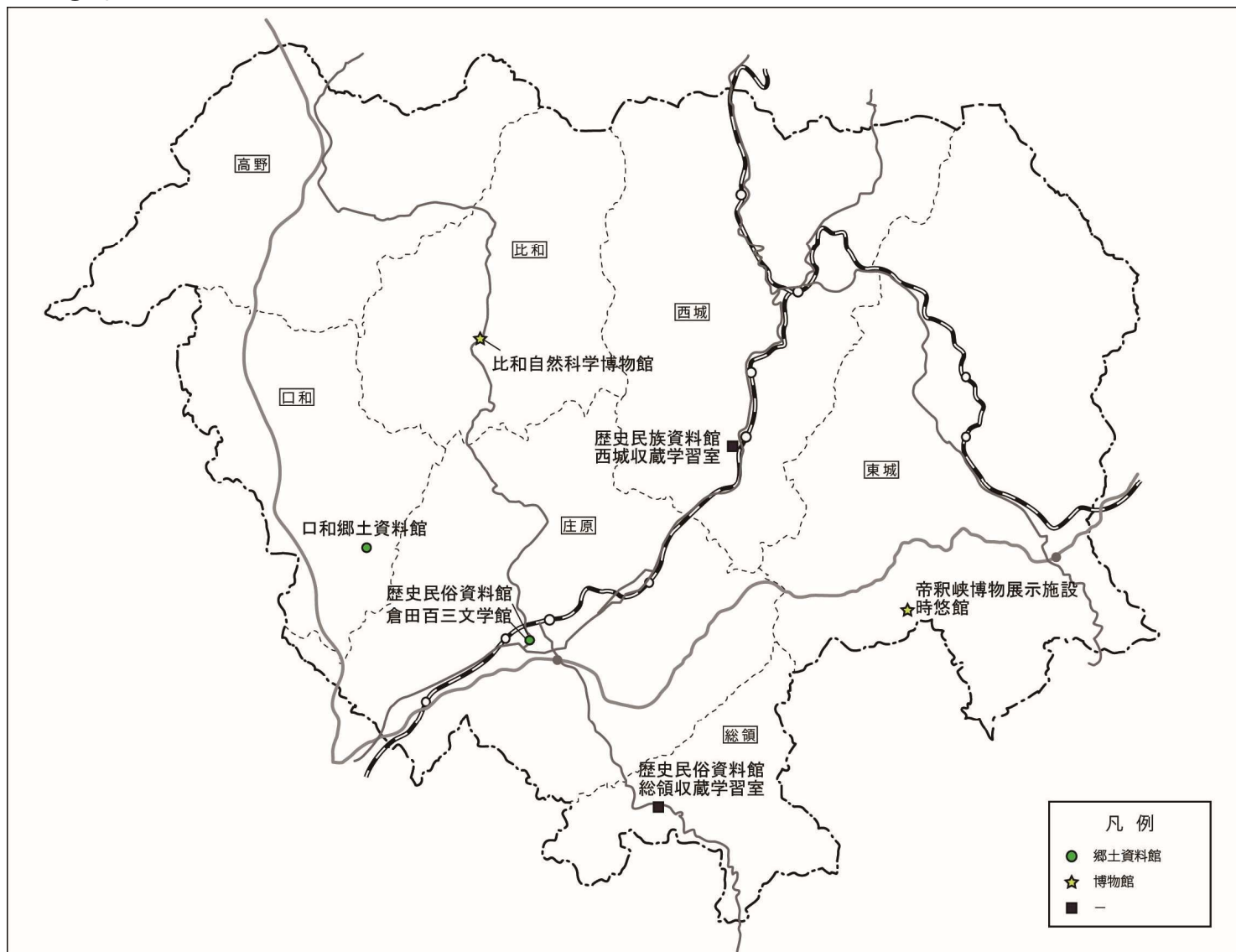
(2) 社会教育系施設

① 図書館



	図書館	
	施設数	面積 (㎡)
庄原	1	419
西城	1	356
東城	1	315
口和	1	45
高野	1	138
比和	1	110
総領	1	58
合計	7	1,441

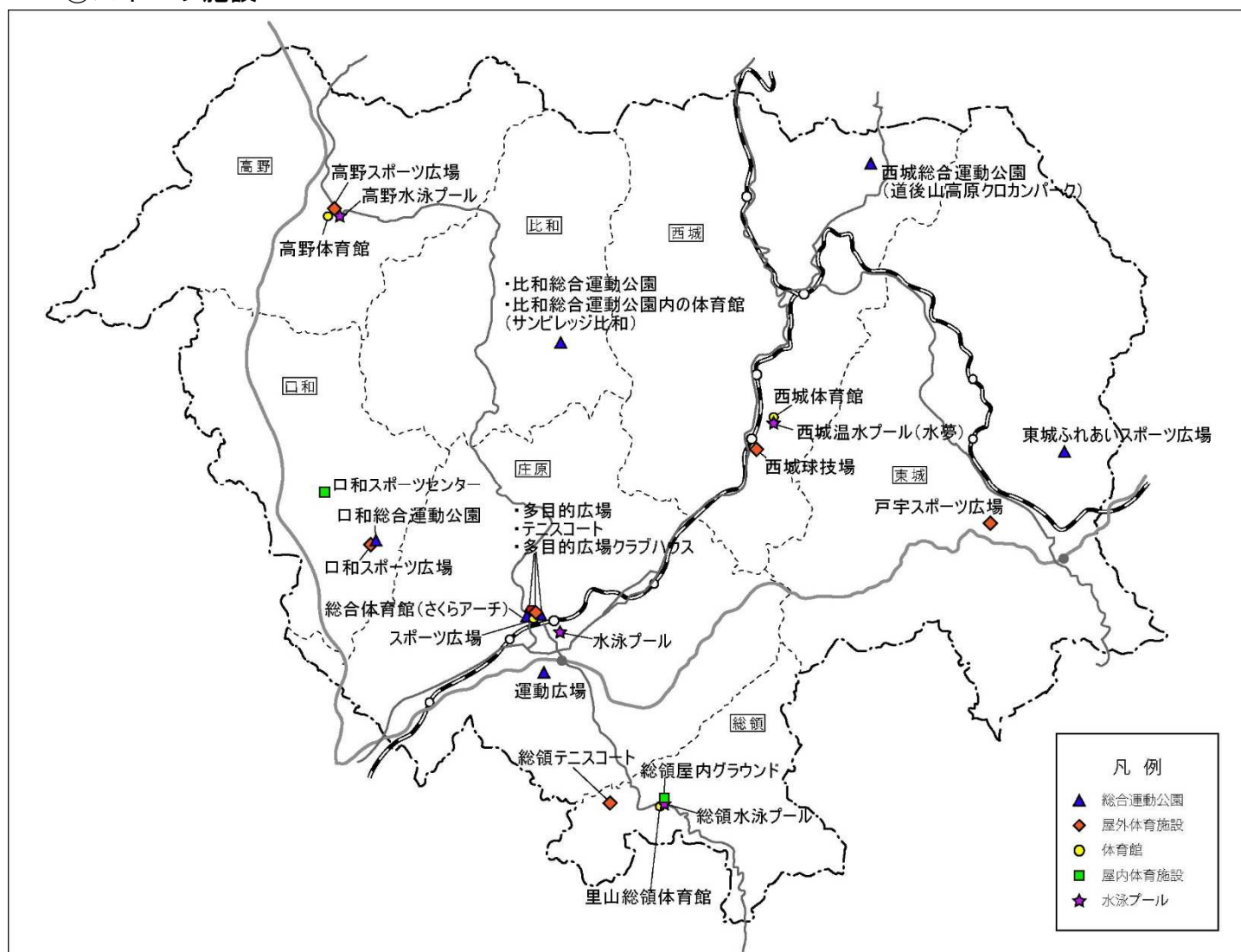
②博物館等



	博物館		郷土資料館		その他		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原			2	352			2	352
西 城					1	112	1	112
東 城	1	3,247					1	3,247
口 和			1	1,822			1	1,822
高 野								
比 和	1	1,154					1	1,154
総 領					1	211	1	211
合 計	2	4,401	3	2,174	2	323	7	6,898

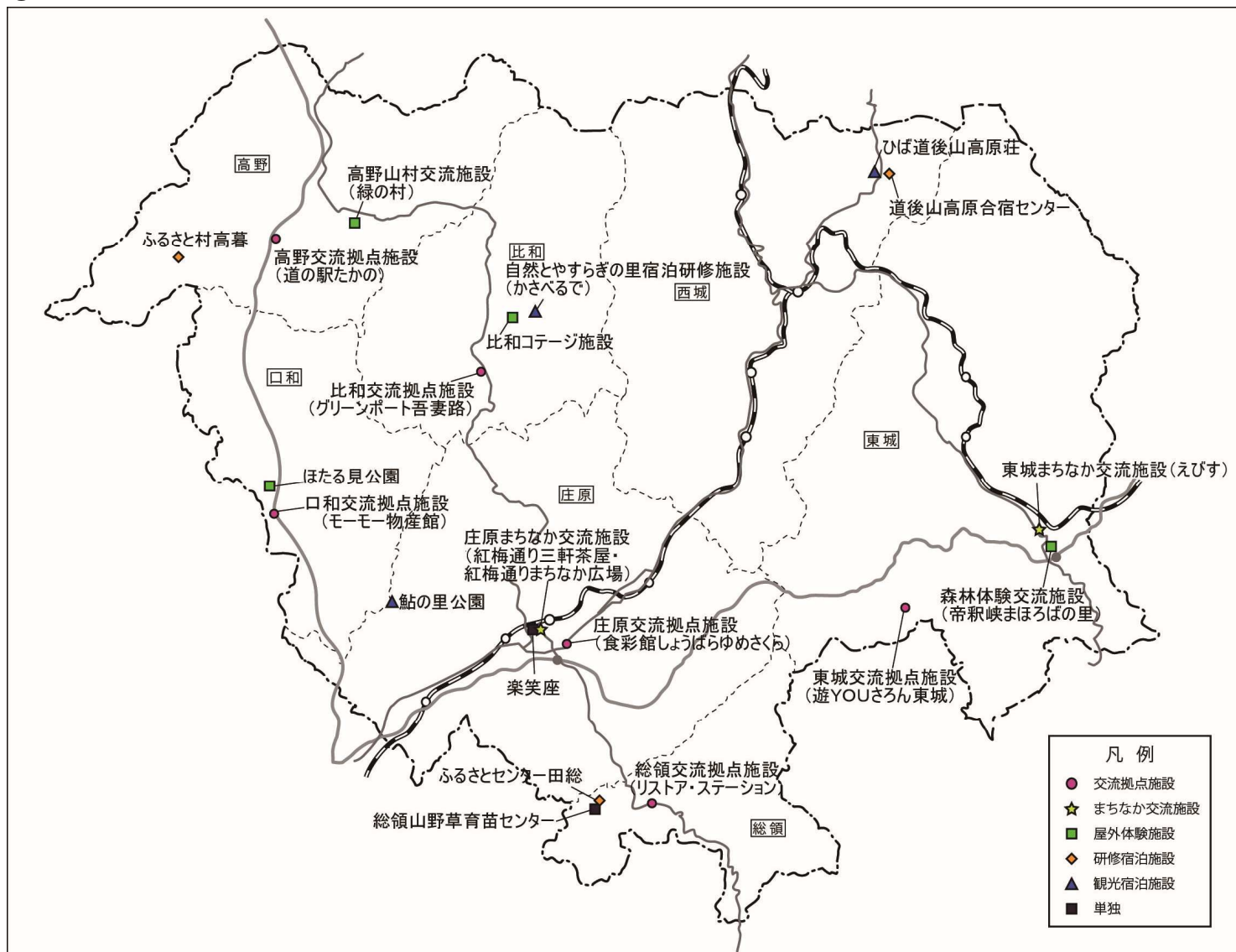
(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設



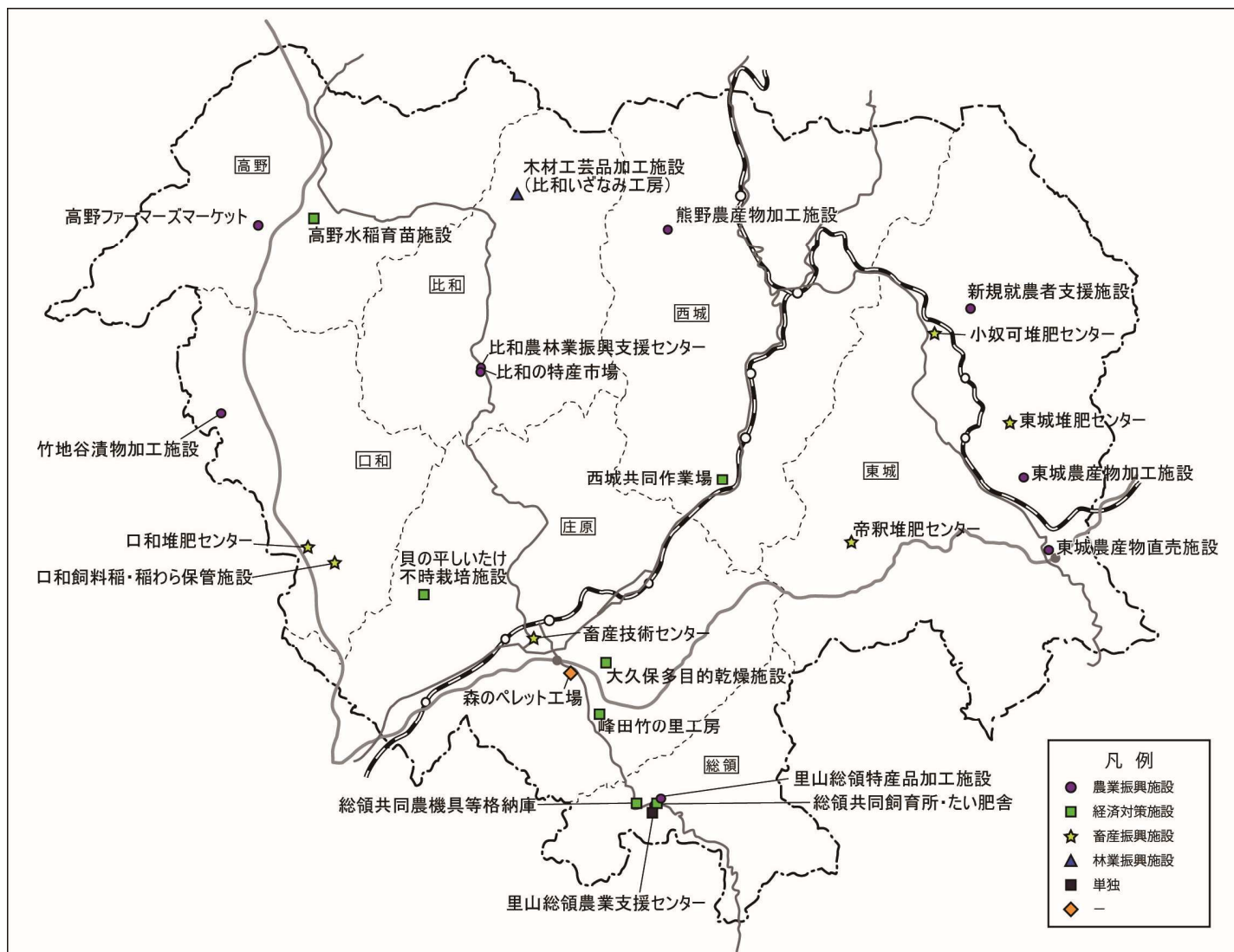
	総合運動公園		屋外体育施設		体育館		屋内体育施設		水泳プール		合 計	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄 原			5	196	1	5,225			1	152	7	5,573
西 城	1	3,467	1	133	1	1,127			1	2,220	4	6,947
東 城			2	516							2	516
口 和	1	1,729	1	0			1	508			3	2,237
高 野			1	215	1	716			1	77	3	1,008
比 和	1	2,710									1	2,710
総 領			1	0	1	1,409	1	1,287	1	96	4	2,792
合 計	3	7,906	11	1,060	4	8,477		1,795	4	2,545	25	21,783

②レクリエーション施設



	交流拠点施設		まちなか交流施設		屋外体験施設		研修宿泊施設		観光宿泊施設		単独		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原	1	1,680	1	192							1	259	3	2,131
西 城							1	1,965	1	2,771			2	4,736
東 城	1	985	1	299	1	358							3	1,642
口 和	1	273			1	208			1	1,243			3	1,724
高 野	1	1,454			1	1,765	1	770					3	3,989
比 和	1	117			1	72			1	838			3	1,027
総 領	1	566					1	1,980			1	184	3	2,730
合 計	6	5,075	2	491	4	2,403	3	4,715	3	4,852	2	443	20	17,979

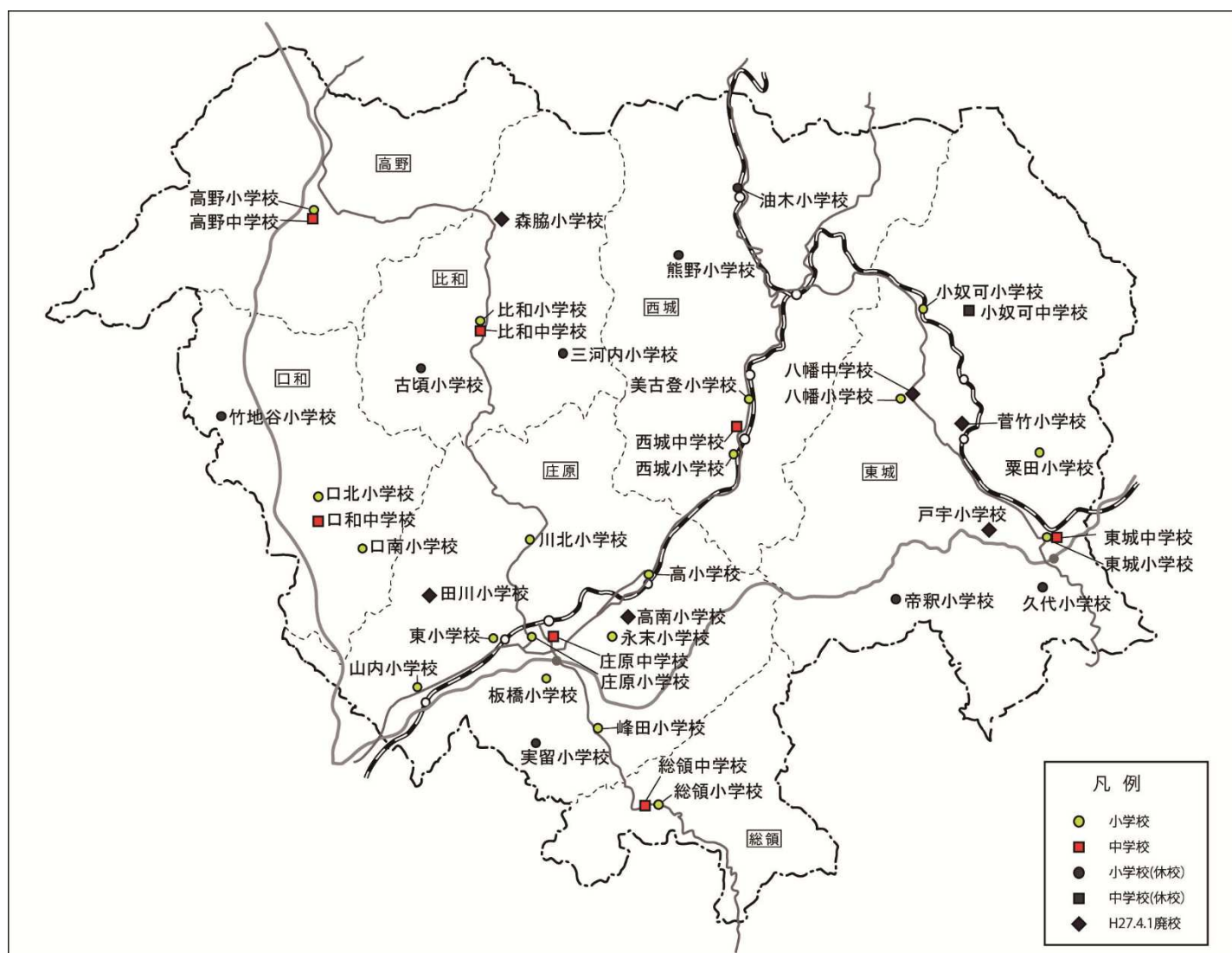
(4) 産業系施設



	農業振興施設		経済対策施設		畜産振興施設		林業振興施設		単独・その他		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原			3	1,158	1	259			1	491	5	1,908
西 城	1	111	1	468							2	579
東 城	2	314			3	4,952			1	372	6	5,638
口 和	1	19			2	3,481					3	3,500
高 野	1	1,250	1	449							2	1,699
比 和	2	854					1	452			3	1,306
総 領	1	200	2	293					1	359	4	852
合 計	8	2,748	7	2,368	6	8,692	1	452	3	1,222	25	15,482

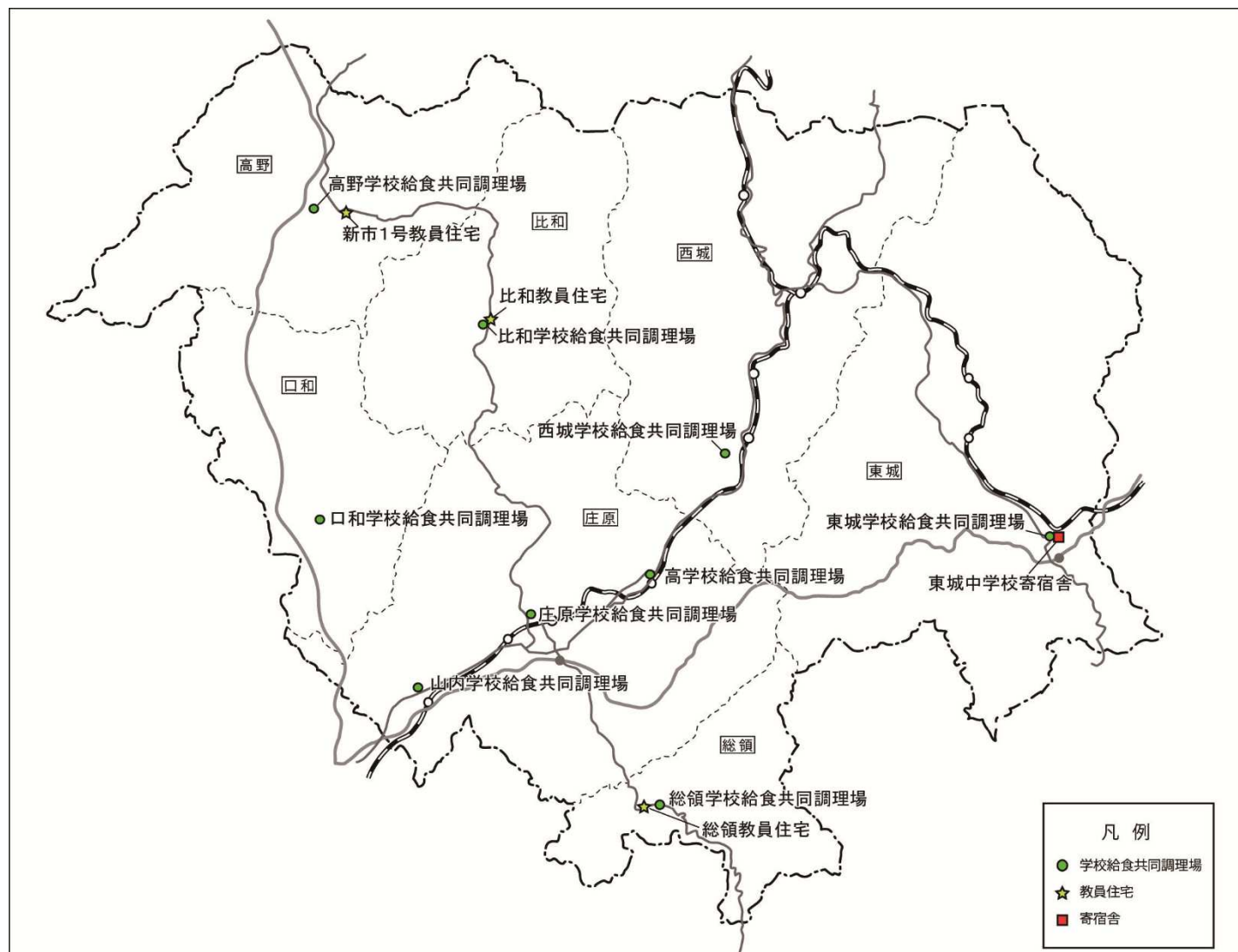
(5) 学校教育系施設

① 学校



	小学校		中学校		休校		H27. 4. 1 廃校		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原	8	24,169	1	9,365	1	1,511	2	2,174	12	37,219
西 城	2	5,193	1	4,172	2	2,026			5	11,391
東 城	4	11,441	1	4,849	3	5,306	3	4,965	11	26,561
口 和	2	5,062	1	3,757	1	915			4	9,734
高 野	1	2,816	1	3,589					2	6,405
比 和	1	2,574	1	2,828	2	2,446	1	964	5	8,812
総 領	1	2,431	1	2,762					2	5,193
合 計	19	53,686	7	31,322	9	12,204	6	8,103	41	105,315

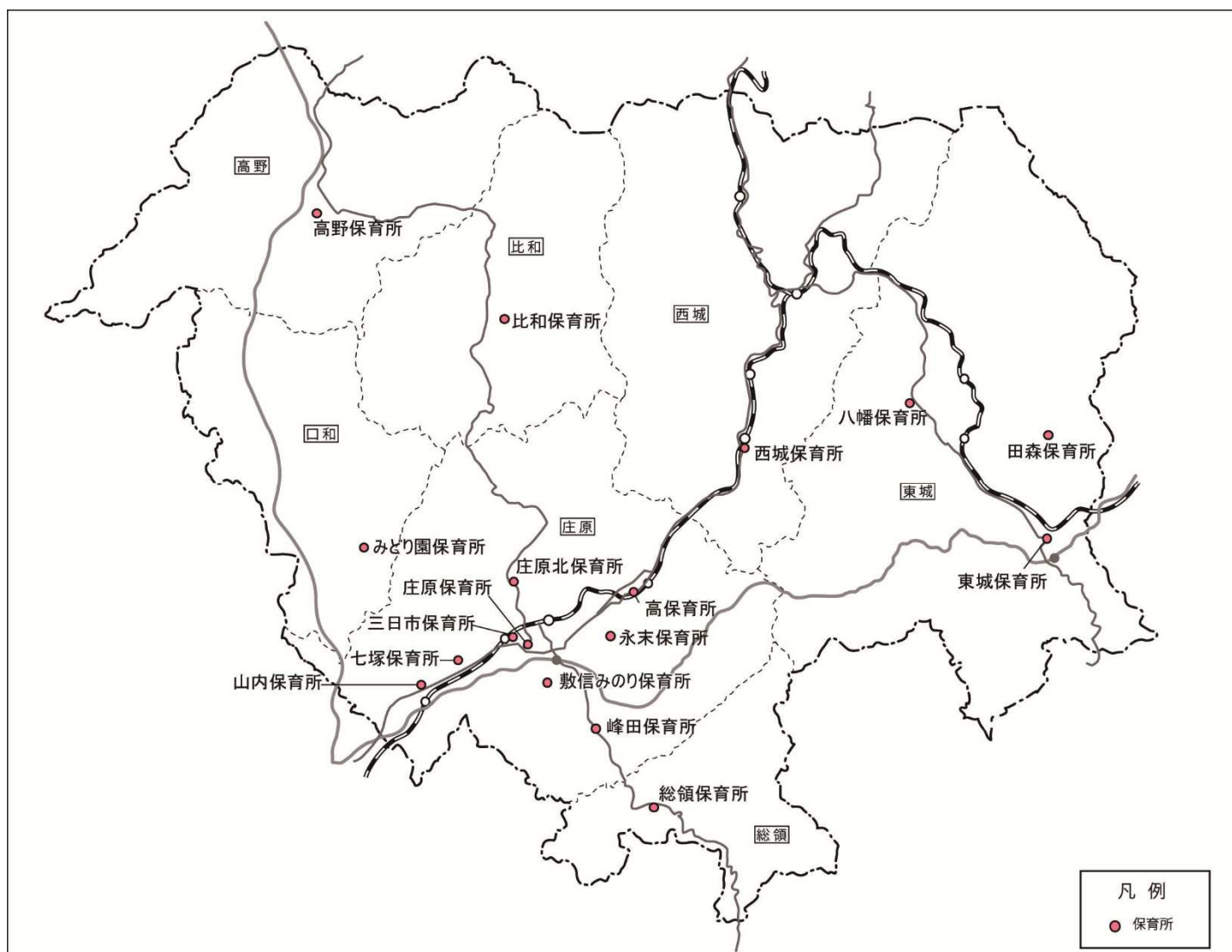
②その他教育施設



	学校給食共同調理場		教員住宅		寄宿舎		合 計	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄 原	3	1,393					3	1,393
西 城	1	444					1	444
東 城	1	575			1	896	2	1,471
口 和	1	538					1	538
高 野	1	217	1	80			2	297
比 和	1	429	1	136			2	565
総 領	1	166	1	120			2	286
合 計	9	3,762	3	336	1	896	13	4,994

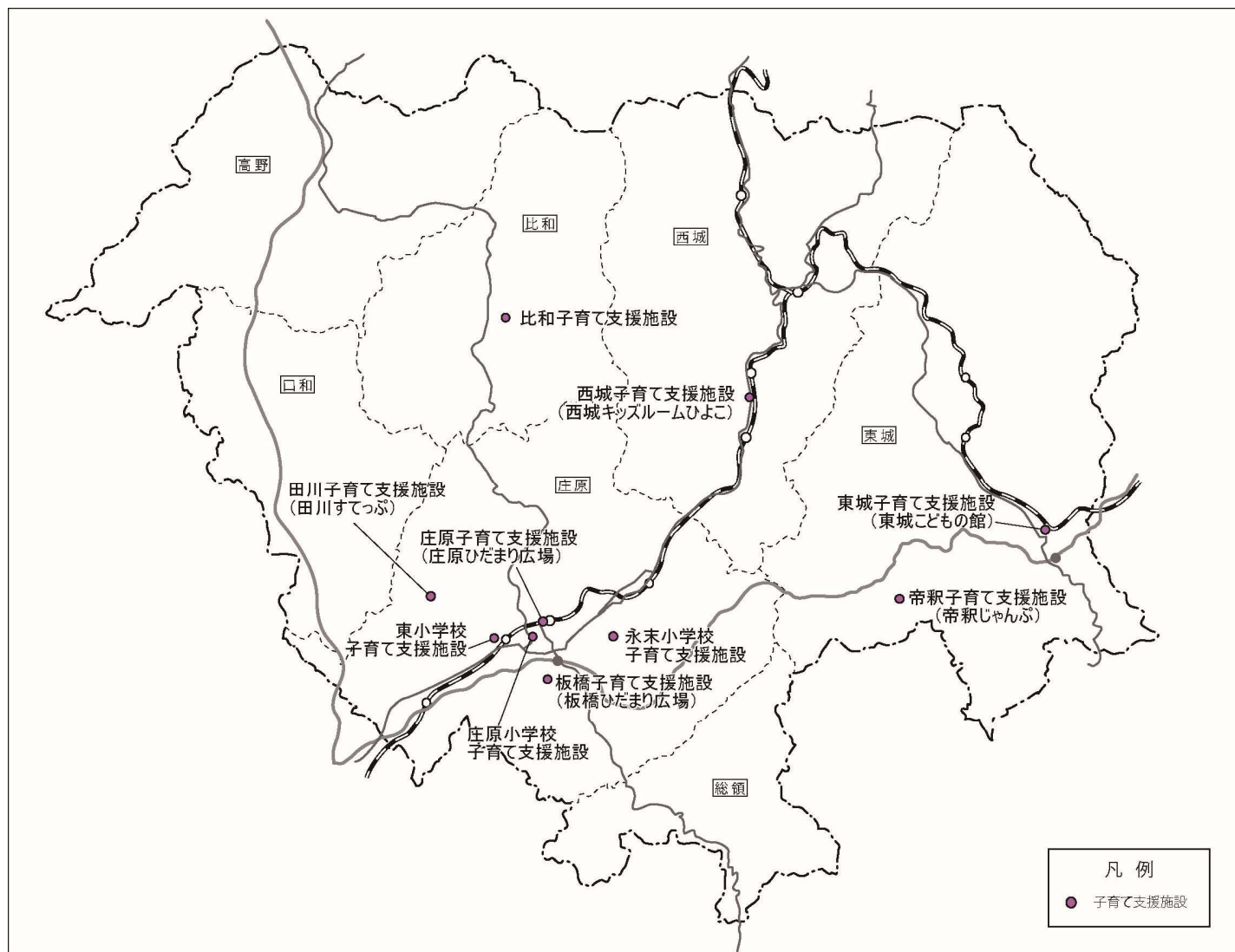
(6) 子育て支援施設

① 保育所



	保育所	
	施設数	面積 (㎡)
庄 原	9	6,339
西 城	1	975
東 城	3	2,299
口 和	1	430
高 野	1	948
比 和	1	652
総 領	1	881
合 計	17	12,524

②幼児・児童施設



	子育て支援施設	
	施設数	面積 (㎡)
庄 原	6	1,018
西 城	1	373
東 城	2	803
口 和		
高 野		
比 和	1	44
総 領		
合 計	10	2,238

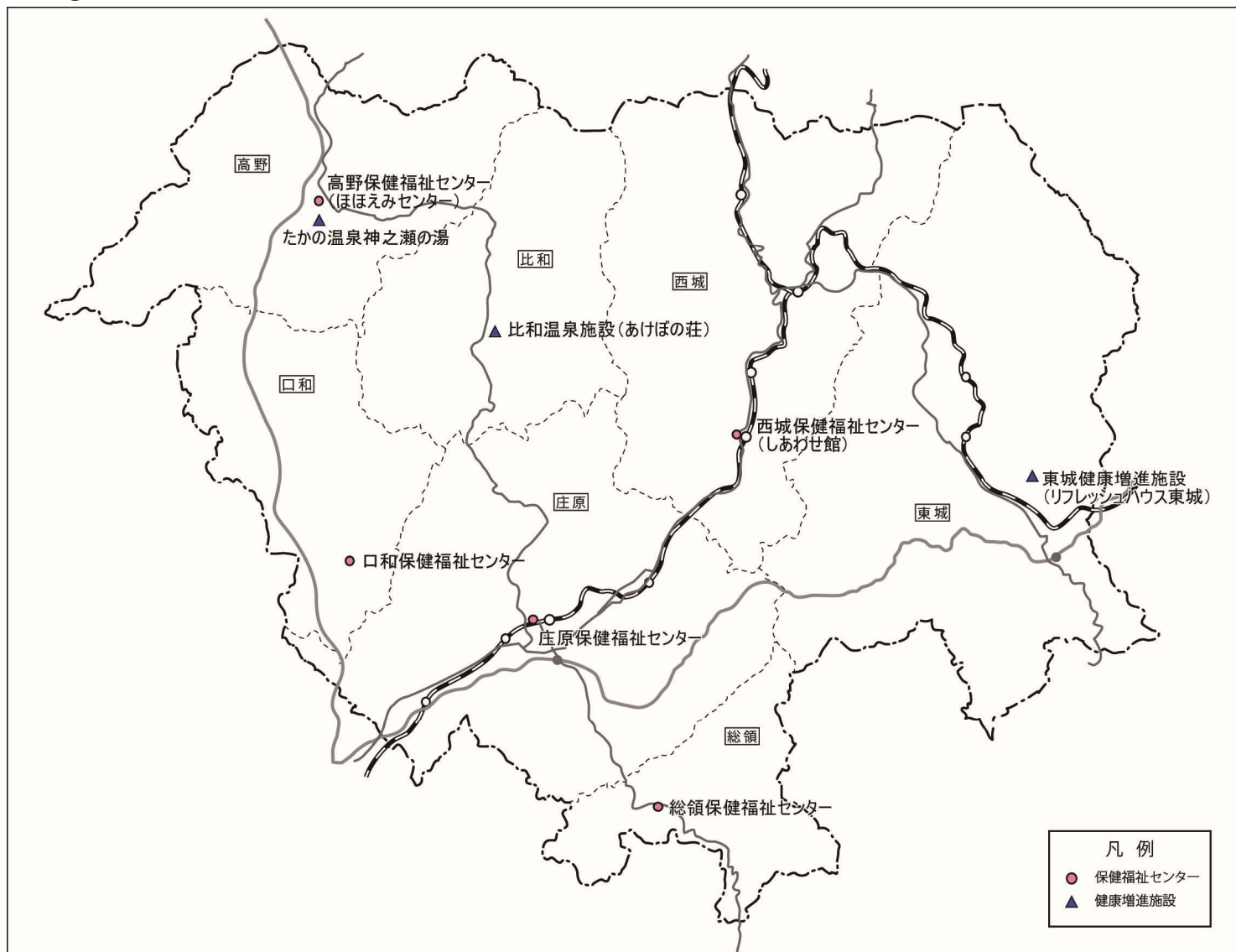
(7) 保健・福祉施設

① 高齢者福祉施設



	高齢者等生活支援施設		デイホーム		デイサービスセンター		老人福祉センター		単独		合 計	
	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)	施設数	面積(m ²)
庄 原			4	486							4	486
西 城	1	398									1	398
東 城	1	225			1	166					2	391
口 和	1	477					1	646	1	115	3	1,238
高 野	1	513									1	513
比 和	1	375	3	370							5	911
総 領	1	314			1	442					1	314
合 計	6	2,302	7	856	2	608	1	646	1	115	17	4,527

②保健施設



	保健福祉センター		健康増進施設		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原	1	1,000			1	1,000
西 城	1	1,840			1	1,840
東 城			1	1,863	1	1,863
口 和	1	372			1	372
高 野	1	1,351	1	236	2	1,587
比 和			1	820	1	820
総 領	1	854			1	854
合 計	5	5,417	3	2,919	8	8,336

(8) 医療施設



	診療所		歯科診療所		西城市民病院		医師住宅		単独		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原									1	269	1	269
西 城					5	6,488					5	6,488
東 城	1	50									1	50
口 和	1	272	1	100			1	146			3	518
高 野	1	492	1	118			1	211			3	821
比 和												
総 領			1	117			1	98	1	346	3	561
合 計	3	814	3	335	5	6,488	3	455	2	615	16	8,707

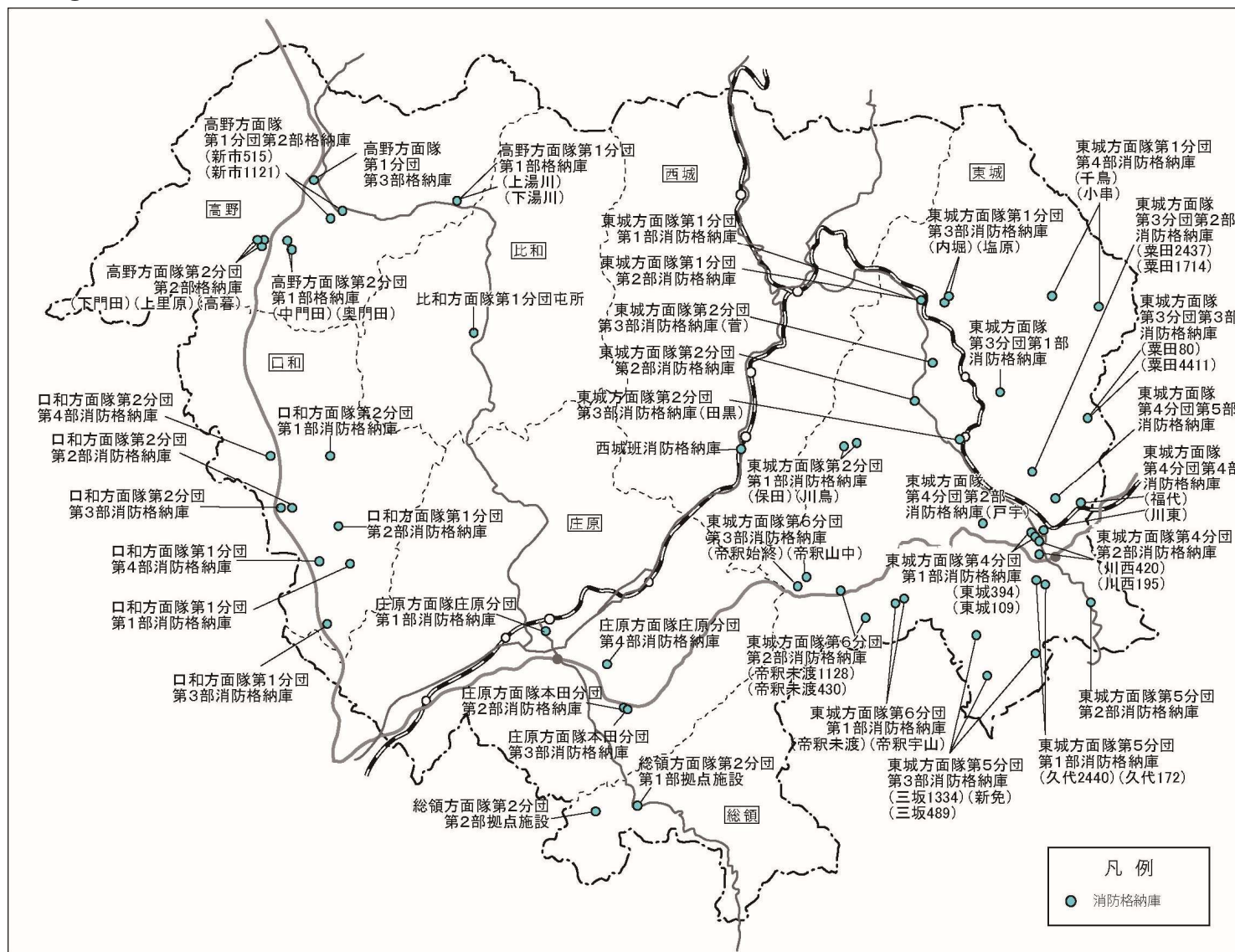
(9) 行政系施設

① 庁舎等



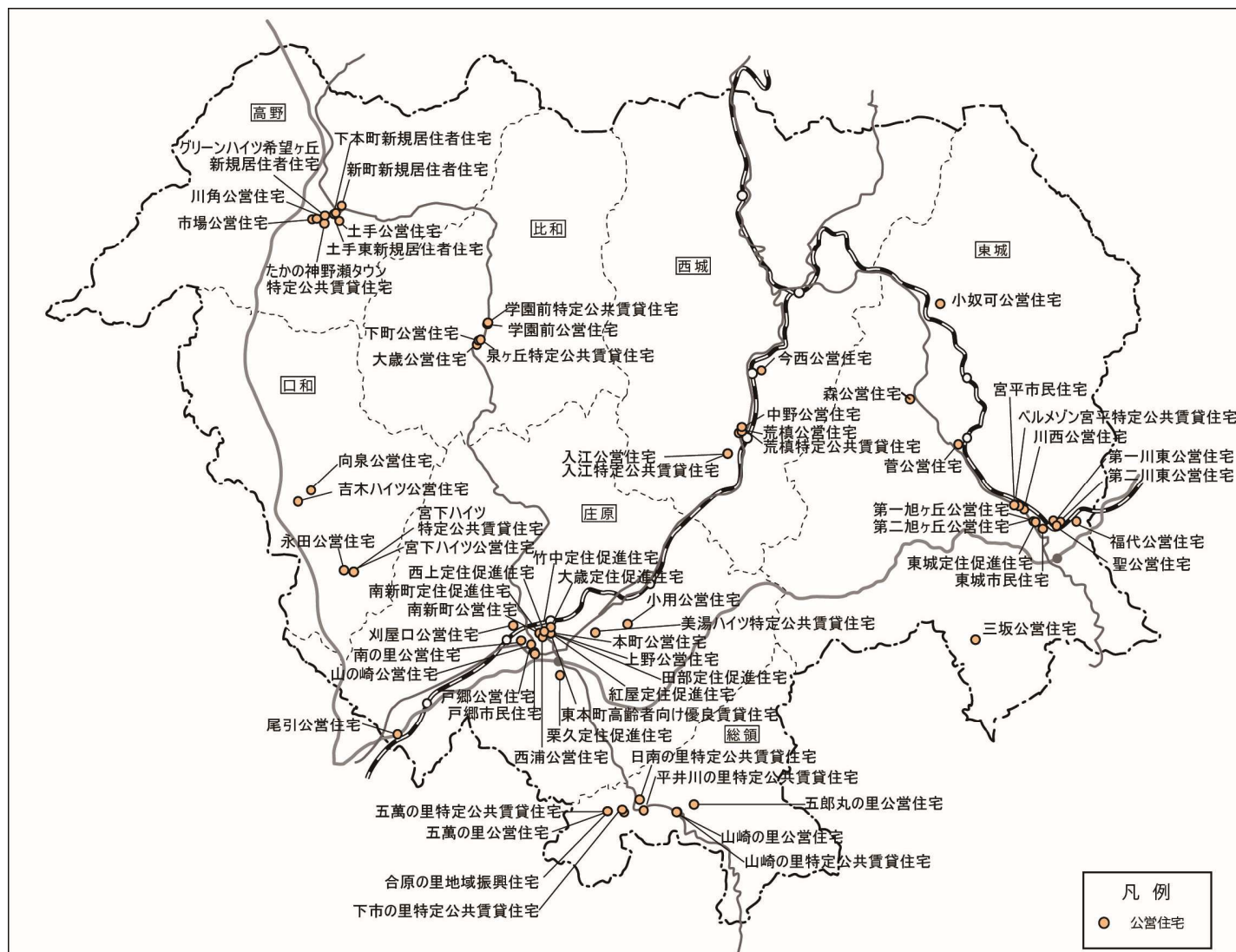
	庁舎等	
	施設数	面積 (m ²)
庄原	1	8,442
西城	1	2,339
東城	1	4,987
口和	1	1,474
高野	1	2,656
比和	1	1,887
総領	1	1,832
合計	7	23,617

②消防格納庫



	消防格納庫	
	施設数	面積(m ²)
庄原	4	67
西城	1	78
東城	36	981
口和	8	510
高野	10	595
比和	1	94
総領	2	163
合計	62	2,489

(10) 公営住宅



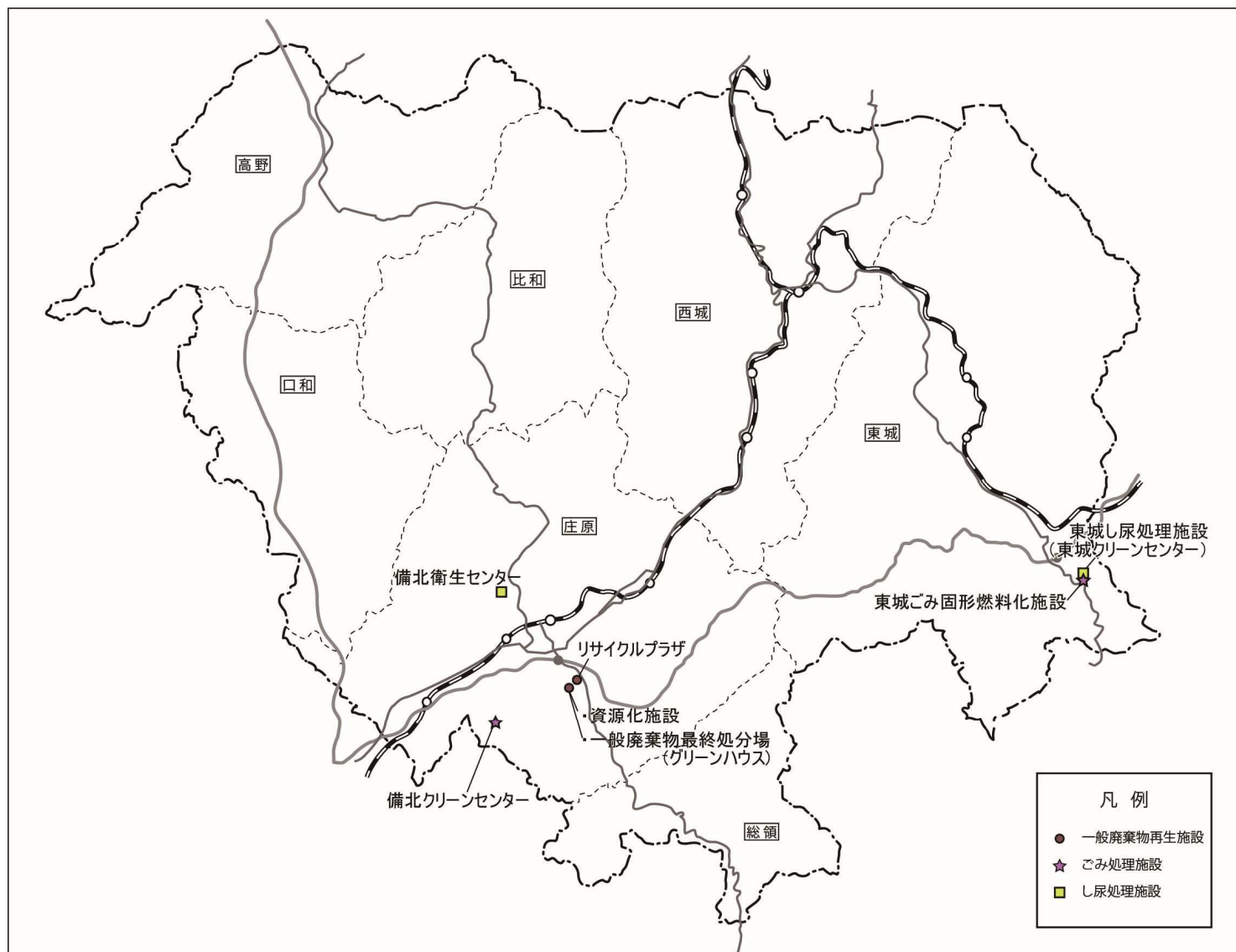
	公営住宅		
	施設数	戸数	面積 (㎡)
庄原	20	388	19,987
西城	6	60	3,621
東城	15	274	12,558
口和	5	32	2,252
高野	8	26	2,103
比和	5	38	3,230
総領	9	81	6,428
合計	68	899	50,179

(11) 公園



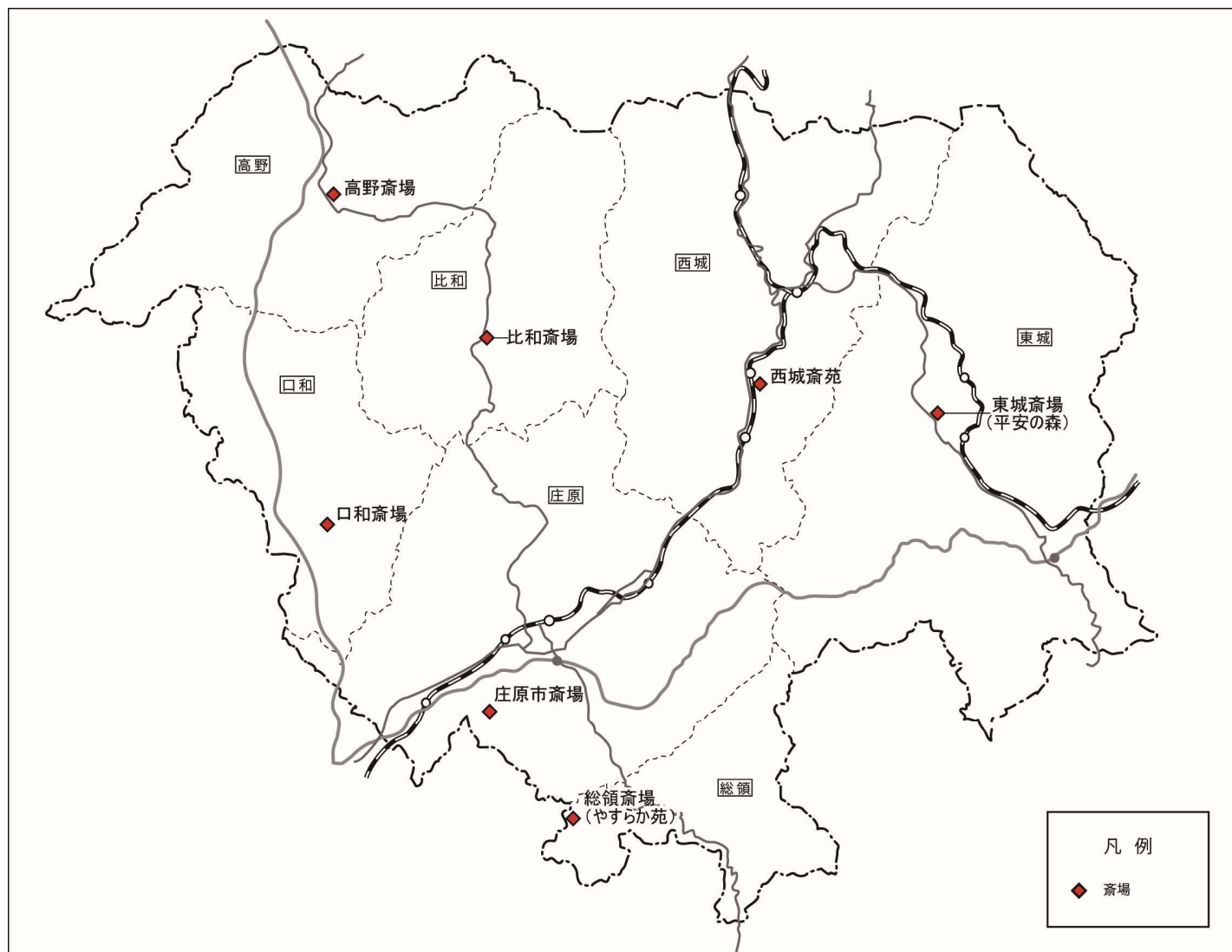
	都市公園		農村広場		地域交流公園		児童遊園地		灰塚ダム周辺環境整備施設		その他		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原	4	2,639	8	60			1	0			3	182	16	2,881
西 城			2	169	1	22							3	191
東 城	1	1,201	1	10	2	65	1	0					5	1,276
口 和			2	0							1	16	3	16
高 野											3	145	3	145
比 和														
総 領					1	0	2	3	2	996	1	7	6	1,006
合 計	5	3,840	13	239	4	87	4	3	2	996	8	350	36	5,515

(12) 供給処理施設



	一般廃棄物再生施設		ごみ処理施設		し尿処理施設		合 計	
	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)	施設数	面積 (㎡)
庄 原	3	6,356	1	1,656	1	3,353	5	11,365
西 城								
東 城			1	1,600	1	619	2	2,219
口 和								
高 野								
比 和								
総 領								
合 計	3	6,356	2	3,256	2	3,972	7	13,584

(13) 斎場



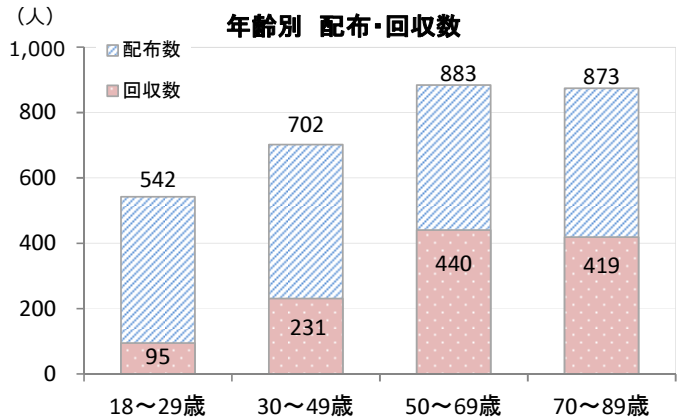
	斎場	
	施設数	面積 (㎡)
庄 原	1	216
西 城	1	323
東 城	1	868
口 和	1	132
高 野	1	123
比 和	1	126
総 領	1	197
合 計	7	1,985

資料－２ 市民アンケート調査結果

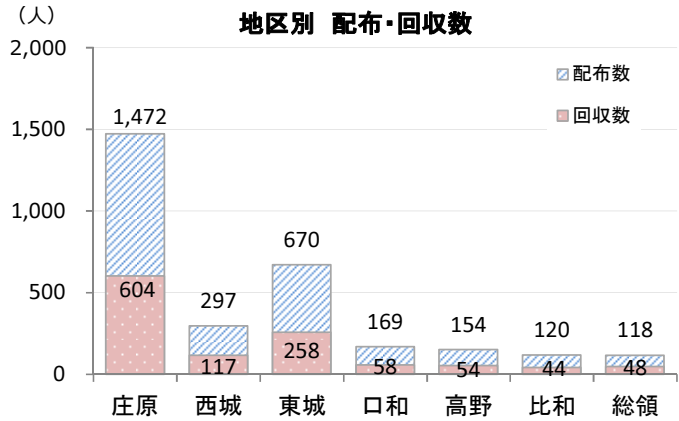
■ アンケート実施概要

配布数・対象	庄原市内 18 歳以上を対象に 3,000 票配布
実施時期	平成 27 年 4 月 10 日発送 4 月 30 日回収締切
発送・回収方法	郵送による発送・回収
回収状況	総回収票数 1,211 票 回収率 40.4%

年齢別・地域別の回収状況を以下に示す。



年齢別	18～29歳	30～49歳	50～69歳	70～89歳	不明	全体
配布数	542	702	883	873		3,000
回収数	95	231	440	419	26	1,211
回収率	17.5%	32.9%	49.8%	48.0%		40.4%



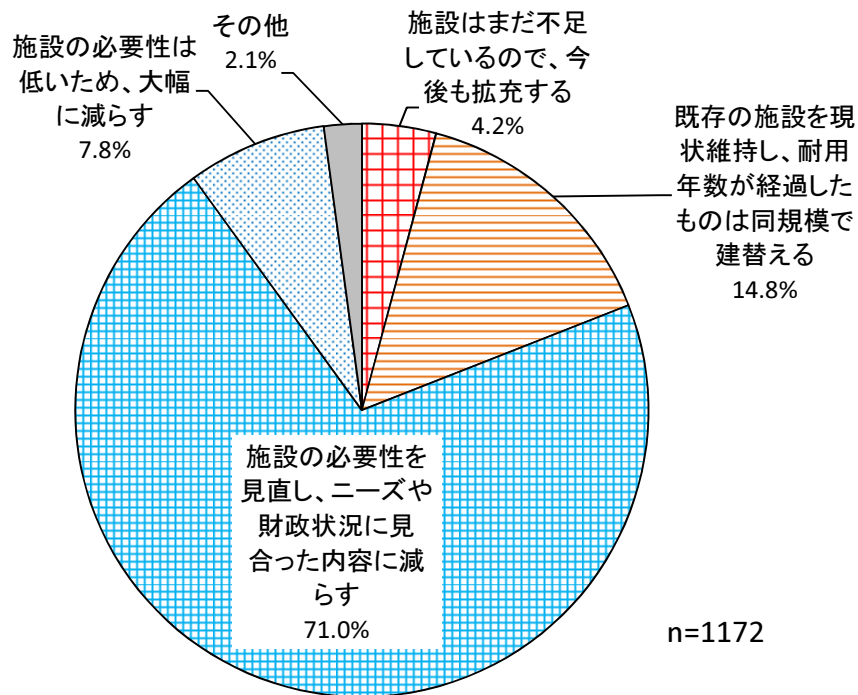
地区別	庄原	西城	東城	口和	高野	比和	総領	不明	全体
配布数	1,472	297	670	169	154	120	118		3,000
回収数	604	117	258	58	54	44	48	28	1,211
回収率	41.0%	39.4%	38.5%	34.3%	35.1%	36.7%	40.7%		40.4%

■アンケート結果

【問１】将来的な見通しを踏まえて、公共建築物の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。（１つに○）

今後の施設整備の方向性について、「施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」が71.0%で最も多く、「施設の必要性は低いため、大幅に減らす」の7.8%と合わせると、約８割の方が施設を減らすべきだと答えています。

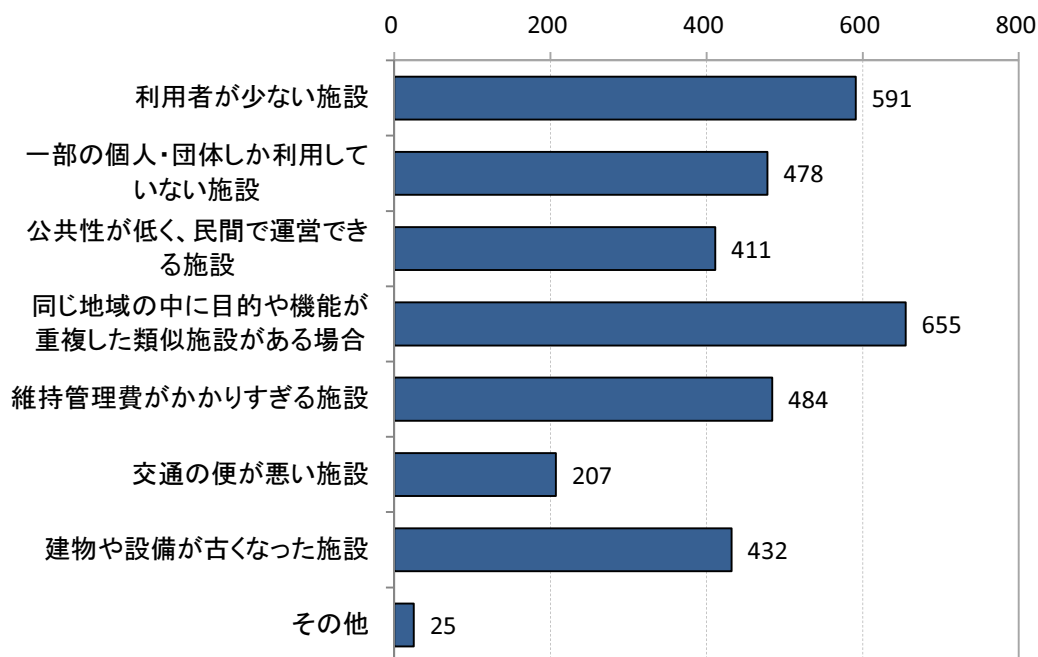
「既存の施設を現状維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える」が14.8%でした。



選択肢	回答数	割合
1 施設はまだ不足しているので、今後も拡充する	49	4.2%
2 既存の施設を現状維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える	174	14.8%
3 施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす	832	71.0%
4 施設の必要性は低いため、大幅に減らす	92	7.8%
5 その他	25	2.1%
有効回答数	1172	100.0%
無回答	39	-
合計	1211	-

【問2】今後、公共建築物の統廃合が必要になった場合、あなたが統廃合してもよいと思われる施設について、あてはまるものを3つまで選択してください。

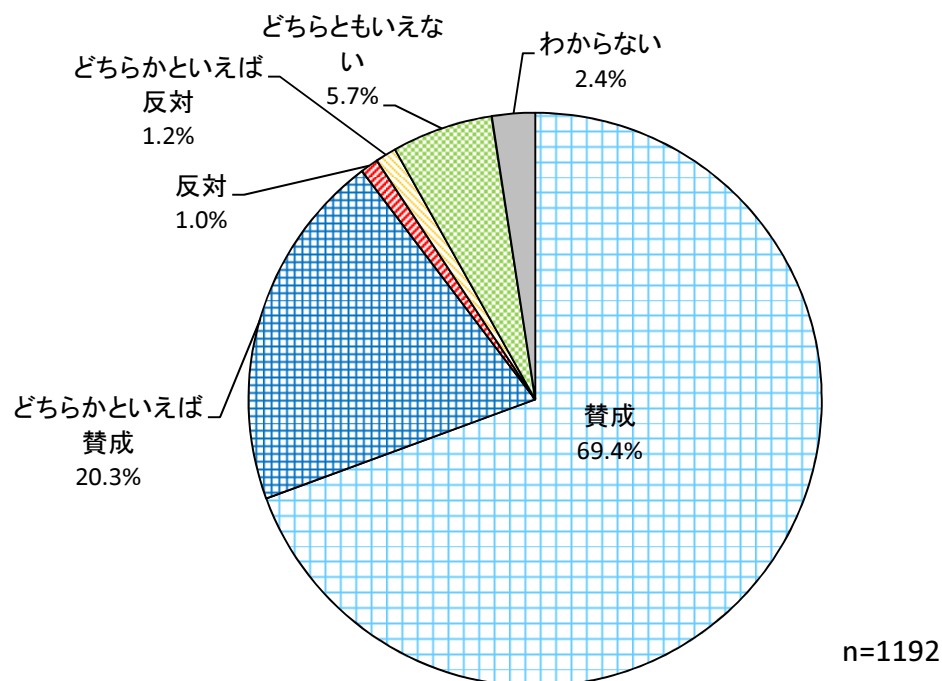
統廃合してもよいと思う施設について、「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設がある場合」（54.1%、655名）、「利用者が少ない施設」（48.8%、591名）、「維持管理費がかかりすぎる施設」（40.0%、484名）、「一部の個人・団体しか利用していない施設」（39.5%、478名）の順に多くなっています。



	選択肢	回答数	割合(参考)
1	利用者が少ない施設	591	48.8%
2	一部の個人・団体しか利用していない施設	478	39.5%
3	公共性が低く、民間で運営できる施設	411	33.9%
4	同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設がある場合	655	54.1%
5	維持管理費がかかりすぎる施設	484	40.0%
6	交通の便が悪い施設	207	17.1%
7	建物や設備が古くなった施設	432	35.7%
8	その他	25	2.1%
	無回答	26	—
	合計	3,283	—

【問3】公共建築物を統廃合して建替えるとしたら、施設を複合化（例えば、保健センターの中に子育て支援センターを設けるなど、1つの建物の中に複数の機能を設置）することが考えられます。施設の複合化について、あなたはどのように考えますか。（1つに○）

施設の複合化について、賛成が約9割（「賛成」69.4%、「どちらかといえば賛成」20.3%）、反対は2.2%（「どちらかといえば反対」1.2%、「反対」1.0%）でした。

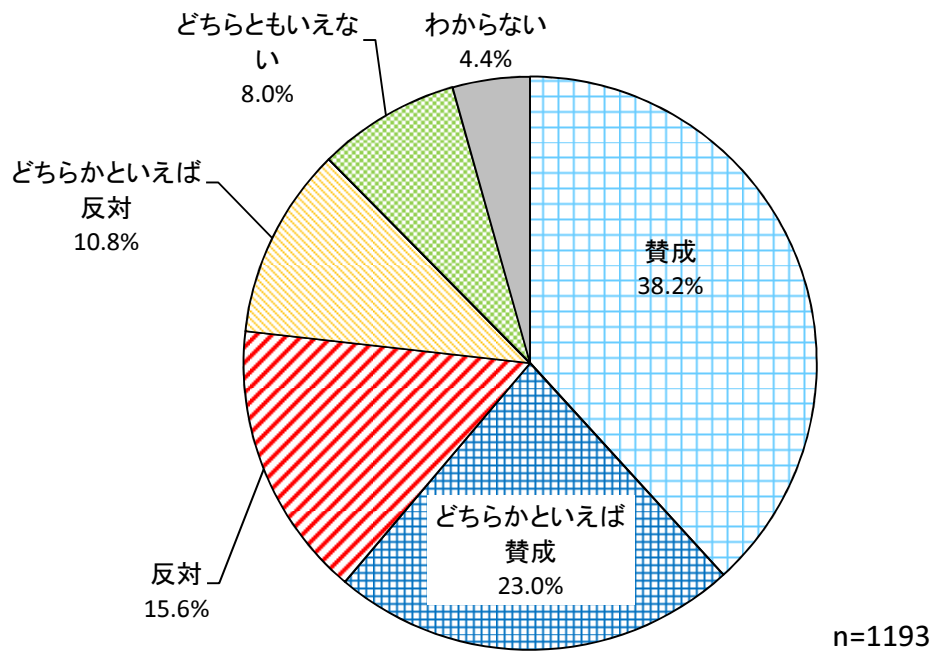


選択肢	回答数	割合
1 賛成	827	69.4%
2 どちらかといえば賛成	242	20.3%
3 反対	12	1.0%
4 どちらかといえば反対	14	1.2%
5 どちらともいえない	68	5.7%
6 わからない	29	2.4%
有効回答数	1192	100.0%
無回答	19	—
合計	1211	—

【問４】市では、集会所など地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有・維持管理を行うこととし、地元への譲渡を進めています。この取り組み方針について、あなたはどのように考えますか。（１つに○）

集会所などの地元譲渡について、賛成が約６割（「賛成」３８．２％、「どちらかといえば賛成」２３．０％）、反対は約３割（「反対」１５．６％、「どちらかといえば反対」１０．８％）でした。

「どちらともいえない」（８．０％）、または「わからない」（４．４％）と答えた方は全体の約１割でした。

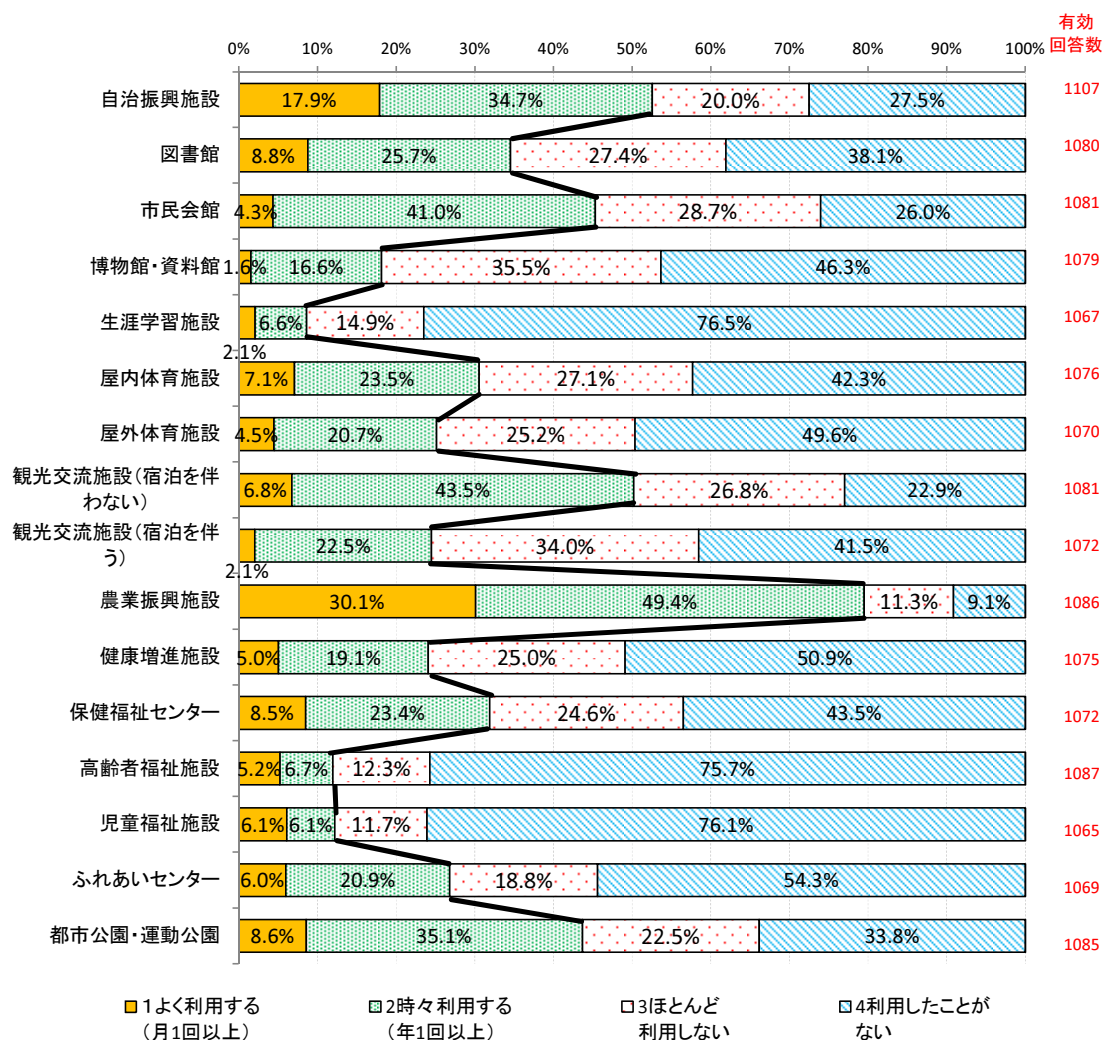


選択肢	回答数	割合
1 賛成	456	38.2%
2 どちらかといえば賛成	274	23.0%
3 反対	186	15.6%
4 どちらかといえば反対	129	10.8%
5 どちらともいえない	96	8.0%
6 わからない	52	4.4%
有効回答数	1193	100.0%
無回答	18	-
合計	1211	-

【問５】あなたは、次の公共建築物をどのくらい利用していますか。（家族の送迎などは除きます。）利用状況を施設分類ごとに１つ選択して下さい。（１つに○）

「よく利用する」または「時々利用する」をあわせて、最も多く利用されている施設は「農業振興施設」(79.5%)でした。その他、半数以上の方が回答した施設は、「自治振興施設」、「観光交流施設(宿泊を伴わない)」でした。

7割以上が「利用したことがない」と回答した施設は、「生涯学習施設」(76.5%)、「高齢者福祉施設」(75.7%)、「児童福祉施設」(76.1%)でした。



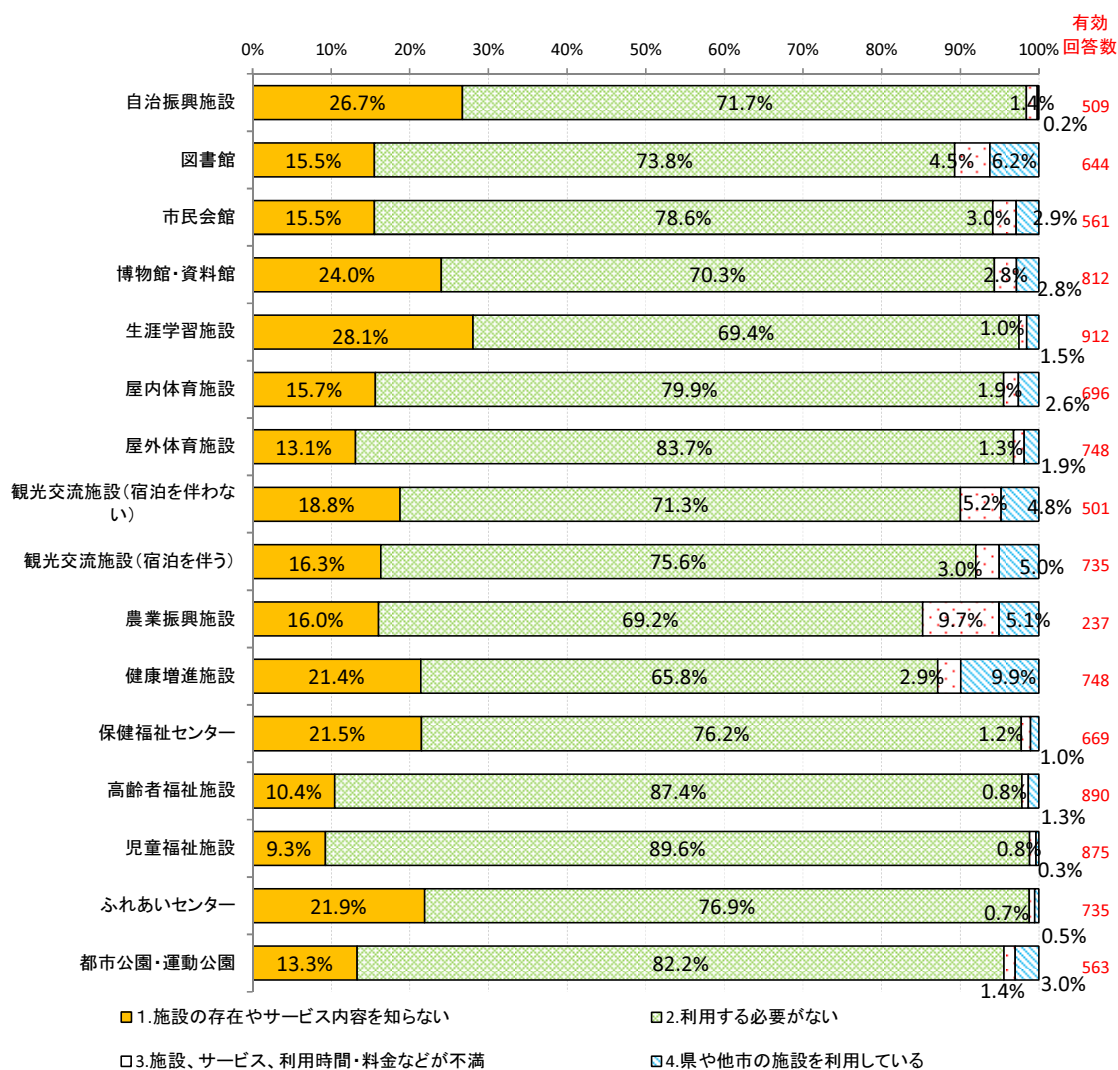
番号	施設名	1よく利用する (月1回以上)		2時々利用する (年1回以上)		3ほとんど 利用しない		4利用したことが ない		合計
1	自治振興施設	198	17.9%	384	34.7%	221	20.0%	304	27.5%	1,107
2	図書館	95	8.8%	278	25.7%	296	27.4%	411	38.1%	1,080
3	市民会館	47	4.3%	443	41.0%	310	28.7%	281	26.0%	1,081
4	博物館・資料館	17	1.6%	179	16.6%	383	35.5%	500	46.3%	1,079
5	生涯学習施設	22	2.1%	70	6.6%	159	14.9%	816	76.5%	1,067
6	屋内体育施設	76	7.1%	253	23.5%	292	27.1%	455	42.3%	1,076
7	屋外体育施設	48	4.5%	221	20.7%	270	25.2%	531	49.6%	1,070
8	観光交流施設(宿泊を伴わない)	73	6.8%	470	43.5%	290	26.8%	248	22.9%	1,081
9	観光交流施設(宿泊を伴う)	22	2.1%	241	22.5%	364	34.0%	445	41.5%	1,072
10	農業振興施設	327	30.1%	537	49.4%	123	11.3%	99	9.1%	1,086
11	健康増進施設	54	5.0%	205	19.1%	269	25.0%	547	50.9%	1,075
12	保健福祉センター	91	8.5%	251	23.4%	264	24.6%	466	43.5%	1,072
13	高齢者福祉施設	57	5.2%	73	6.7%	134	12.3%	823	75.7%	1,087
14	児童福祉施設	65	6.1%	65	6.1%	125	11.7%	810	76.1%	1,065
15	ふれあいセンター	64	6.0%	223	20.9%	201	18.8%	581	54.3%	1,069
16	都市公園・運動公園	93	8.6%	381	35.1%	244	22.5%	367	33.8%	1,085

【問5】また、「3. ほとんど利用しない」「4. 利用したことがない」と回答された施設の分類については、その代表的な理由を1つ選択してください。（1つに○）

「ほとんど利用しない」、「利用したことがない」理由として、最も多いのは、「利用する必要がある」でした。次いで、「施設の存在やサービス内容を知らない」でした。

「県や他市の施設を利用している」で最も多かったのは、「健康増進施設」（9.9%）でした。

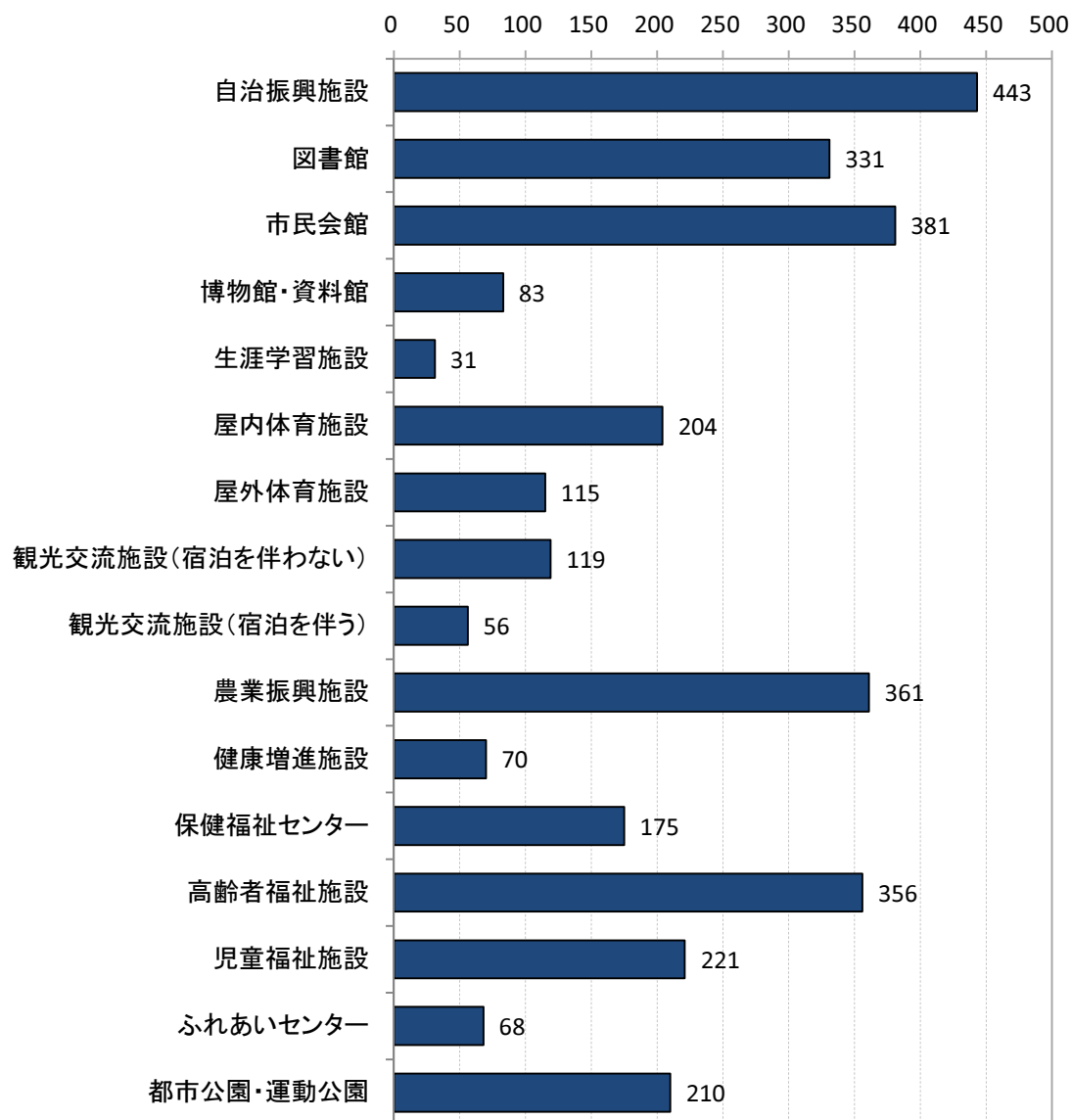
「施設、サービス、利用時間・料金などが不満」で最も多かったのが、「農業振興施設」（9.7%）でした。



番号	施設名	1.施設の存在 やサービス内容 を知らない		2.利用する必要 がない		3.施設、サービ ス、利用時間・ 料金などが不満		4.県や他市の 施設を利用して いる		合計
1	自治振興施設	136	26.7%	365	71.7%	7	1.4%	1	0.2%	509
2	図書館	100	15.5%	475	73.8%	29	4.5%	40	6.2%	644
3	市民会館	87	15.5%	441	78.6%	17	3.0%	16	2.9%	561
4	博物館・資料館	195	24.0%	571	70.3%	23	2.8%	23	2.8%	812
5	生涯学習施設	256	28.1%	633	69.4%	9	1.0%	14	1.5%	912
6	屋内体育施設	109	15.7%	556	79.9%	13	1.9%	18	2.6%	696
7	屋外体育施設	98	13.1%	626	83.7%	10	1.3%	14	1.9%	748
8	観光交流施設(宿泊を伴わない)	94	18.8%	357	71.3%	26	5.2%	24	4.8%	501
9	観光交流施設(宿泊を伴う)	120	16.3%	556	75.6%	22	3.0%	37	5.0%	735
10	農業振興施設	38	16.0%	164	69.2%	23	9.7%	12	5.1%	237
11	健康増進施設	160	21.4%	492	65.8%	22	2.9%	74	9.9%	748
12	保健福祉センター	144	21.5%	510	76.2%	8	1.2%	7	1.0%	669
13	高齢者福祉施設	93	10.4%	778	87.4%	7	0.8%	12	1.3%	890
14	児童福祉施設	81	9.3%	784	89.6%	7	0.8%	3	0.3%	875
15	ふれあいセンター	161	21.9%	565	76.9%	5	0.7%	4	0.5%	735
16	都市公園・運動公園	75	13.3%	463	82.2%	8	1.4%	17	3.0%	563

【問6】あなたが特に重要である（今後も残していくべき）と思われる施設について、施設分類の中から3つまで選択してください。

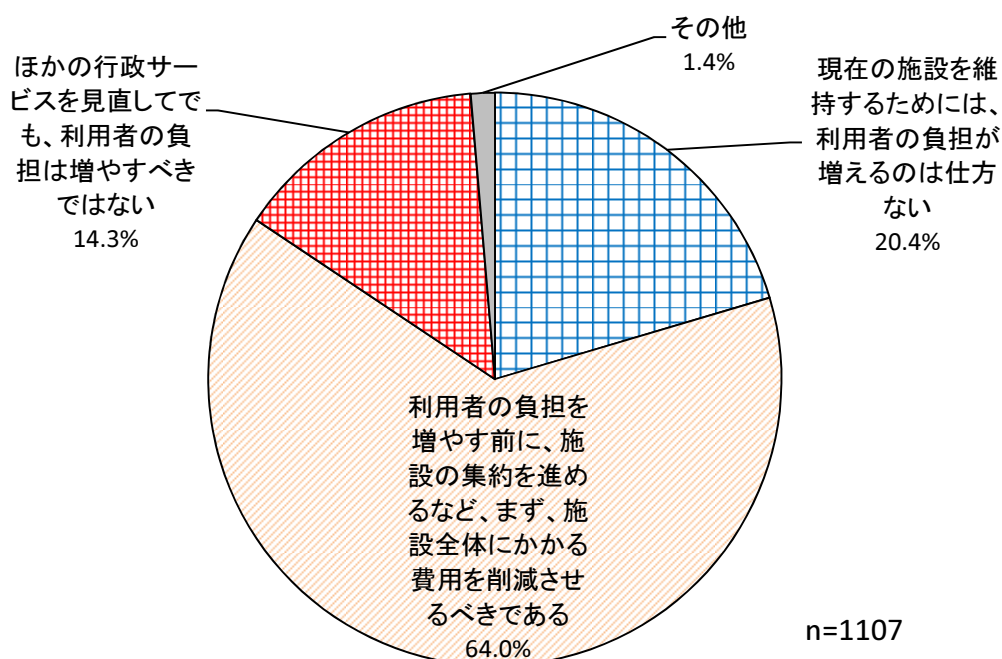
特に重要である（今後も残していくべき）と思われる施設としては、最も回答が多かったのが「自治振興施設」（36.6%、443名）、次いで「市民会館」（31.5%、381名）、「農業振興施設」（29.8%、361名）、「高齢者福祉施設」（29.4%、356名）、「図書館」（27.3%、331名）となっています。



	選択肢	回答数	割合(参考)
1	自治振興施設	443	36.6%
2	図書館	331	27.3%
3	市民会館	381	31.5%
4	博物館・資料館	83	6.9%
5	生涯学習施設	31	2.6%
6	屋内体育施設	204	16.8%
7	屋外体育施設	115	9.5%
8	観光交流施設(宿泊を伴わない)	119	9.8%
9	観光交流施設(宿泊を伴う)	56	4.6%
10	農業振興施設	361	29.8%
11	健康増進施設	70	5.8%
12	保健福祉センター	175	14.5%
13	高齢者福祉施設	356	29.4%
14	児童福祉施設	221	18.2%
15	ふれあいセンター	68	5.6%
16	都市公園・運動公園	210	17.3%
	合計	3,224	-

【問 7】公共建築物を維持するためには、経営努力を行うことはもちろんですが、利用料の有料化や値上げをしなければならなくなることも考えられます。このことについて、あなたはどのように考えますか。（1つに○）

公共建築物の利用料については、「利用者の負担を増やす前に、施設の集約を進めるなど、まず、施設全体にかかる費用を削減させるべきである」（64.0%）が最も多く、次いで「現在の施設を維持するためには、利用者の負担が増えるのは仕方ない」（20.4%）、「ほかの行政サービスを見直してでも、利用者の負担は増やすべきではない」（14.3%）となっています。

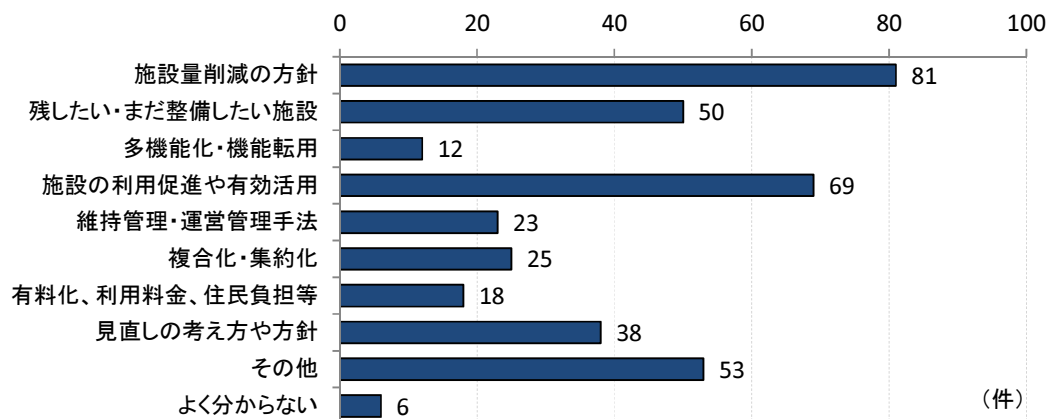


	選択肢	回答数	割合
1	現在の施設を維持するためには、利用者の負担が増えるのは仕方ない	226	20.4%
2	利用者の負担を増やす前に、施設の集約を進めるなど、まず、施設全体にかかる費用を削減させるべきである	708	64.0%
3	ほかの行政サービスを見直してでも、利用者の負担は増やすべきではない	158	14.3%
4	その他	15	1.4%
	有効回答数	1107	100.0%
	無回答	104	-
	合計	1211	-

【問 8】公共建築物の今後のあり方について、ご意見があればお聞かせ下さい。

公共建築物の今後のあり方についての自由回答は 375 名よりご意見が寄せられました。最も多かったご意見は、「施設量削減の方針」(81 件)に関するもの、次いで「施設の利用促進や有効活用」(69 件)、「残したい・まだ整備したい施設」(50 件)についての意見でした。

また、「見直しの考え方や方針」(38 件)、「複合化・集約化」(25 件)、「維持管理・運営管理手法」(23 件)、「有料化、利用料金、住民負担等」(18 件)、「多機能化・機能転用」(12 件)についてのご意見も寄せられました。



項目	件数
1 施設量削減の方針	81
2 残したい・まだ整備したい施設	50
3 多機能化・機能転用	12
4 施設の利用促進や有効活用	69
5 維持管理・運営管理手法	23
6 複合化・集約化	25
7 有料化、利用料金、住民負担等	18
8 見直しの考え方や方針	38
9 その他	53
10 よく分からない	6
合計	375

【問 8】公共建築物の今後のあり方について ―自由回答より主な意見―（原文どおり）

■施設量削減の方針について

- ・利用者の少ない施設は、利用方法やニーズの見直しをして、経費の削減をした方がいいと思います。（50 歳代, 女性）
- ・意外とたくさんあることに驚いた。古いものにおいては、なくして今使えるものに統合、使用頻度の低いものは廃止と合理化していき、他にお金がかからないよう工夫していく。多少の不満は出るだろうが、一部の為に多額の予算を使うのは無駄だろう。（30 歳代, 男性）

■残したい・まだ整備したい施設について

- ・施設を多目的に利用しむだをはぶくよう施設を大事にたいせつに利用して行ってほしい。全部市民のお金で建てた物です。しっかりかんがえて下さい。（70 歳代以上, 女性）
- ・高齢者が暮らしやすいこと。子どもたちが暮らしたいと思える町を作っていくことが庄原の維持・発展につながるのではないかと思います。福祉と教育は、市民がそこで暮らすかどうかを決める大きなポイントだと思うので削らないでほしい。（30 歳代, 女性）

■多機能化・機能転用について

- ・大きな一つの建物の中に、かく階ごとに、色々なフロアーを設け、その一フロアーに施設（デイサービス）も出来れば。（70 歳代以上, 女性）
- ・利用者の利便性を重視すること。重複する施設は整理統合が必要。災害時避難場所や児童保育施設、老人集会所など複数の機能をもつものに改良すれば。（70 歳代以上, 男性）

■施設の利用促進や有効活用について

- ・基本的には市の身の丈に合った施設運営が望ましいが、アイデアを出して市職員が積極的に P R をして利用をうながして下さい。（60 歳代, 男性）
- ・庄原には、公共施設がたくさんあるけど、利用したくても、その存在を知らないし、内容もわからないので、もったいないと思いました。せっかく施設があるのだから利用したい気持ちはあるので、告知というか、庄原市民が利用できる一覧リーフレットみたいなのを配布して頂けたら良いなと思いました。（30 歳代, 女性）
- ・今は自転車で動きますが、年を重ねた時の事を思うと交通の便のよい所を利用しやすくしてほしいです。（70 歳代以上, 女性）

■維持管理・運営管理手法について

- ・一部地域しか利用していない場所は、その地域、もしくはその自治振興区域の民間で管理するとよい。（50 歳代, 女性）
- ・必要な公共建築物を精査し、維持管理が可能な数にすべき。維持、管理も民間や地元に移譲すべき。人口増になる施策が重要。（60 歳代, 女性）

■複合化・集約化について

- ・児童福祉施設については、機能が集約されていた方が利用する方にとっても都合がよいので、経費の削減にもつながるならその方が良いのではないかと思います。(20 歳代, 女性)
- ・人口が減少していくのだから、施設の集約をして無駄な施設は廃止していくべきだと思います。未来へ向って、子育ての施設、図書館は充実した方がいいと思います。若い人の為に、暮らしやすい市にして人口を増加する為に。(50 歳代, 女性)
- ・施設がバラバラに点在する形であるので、長期的な展望で施設の集約をすることはいかがでしょう。(50 歳代, 男性)

■有料化、利用料金、住民負担について

- ・市民の精神面、健康面を豊かにする施設は維持管理していくべきだと思います。重要な施設は一部有料化も検討するべきだと思います。(20 歳代, 男性)
- ・宿泊施設、運動公園など、現在の利用料金は安すぎて、運営が厳しいのではないかと感じる所もある。自治会の人負担（電気代など）している所もあり、他の地域から来た人は、使いほうだいでは厳しいのではないかと思います。反対に利用料金が高いと思う施設もあります。(40 歳代, 女性)

■見直しの考え方や方針について

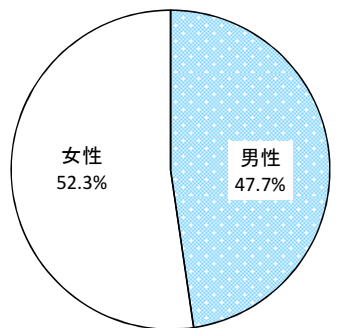
- ・市内の公共建物について考える事は必要であるが、単に減らすことだけでなく今後の庄原市全体の必要性を見通すことが必要だと思う。市民の利用が必要と思える建物と市外利用者に必要な建物の分類と分析が必要と思う。一般的に利用数や費用対効果だけにとらわれずこの地域に必要と思われる物は赤字が出ていても残し維持すべき。(60 歳代, 男性)
- ・庄原市の人口統計では、高齢な方が半数を占めているので、その方たちが安心して暮らせるような使用方法と、今後若い世代がこの町に暮らしたいと思えるような施設内容の検討が必要かと思います。(30 歳代, 男性)

■その他

- ・公共建築物については、老朽化したものが多く（特に設備等）、修繕しやすい造りにした方が良く思う。又、新築については建物の形状が複雑化し雨漏り、設備、他の不具合の原因となるので、地域性を考えた簡素なものとしてほしい。(50 歳代, 男性)
- ・無駄使いを減らし使い方を間違えてなければ誰も文句を言う者はいないと思います。より良い発展を願います。(30 歳代, 女性)

【問 9】 あなたの性別を教えてください。 （1つに○）

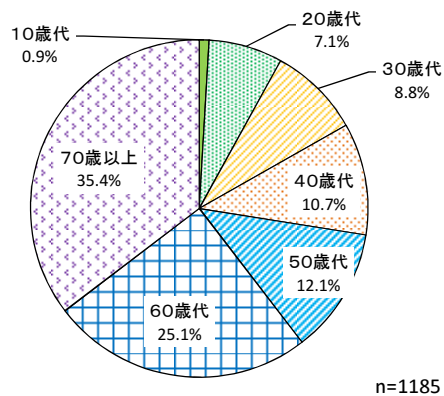
男女比は、男性 47.4%（564 名）、女性 52.3%（619 名）で、やや女性の回答数が多くなっています。



	選択肢	回答数	割合
1	男性	564	47.7%
2	女性	619	52.3%
	有効回答数	1183	100.0%
	無回答	28	—
	合計	1211	—

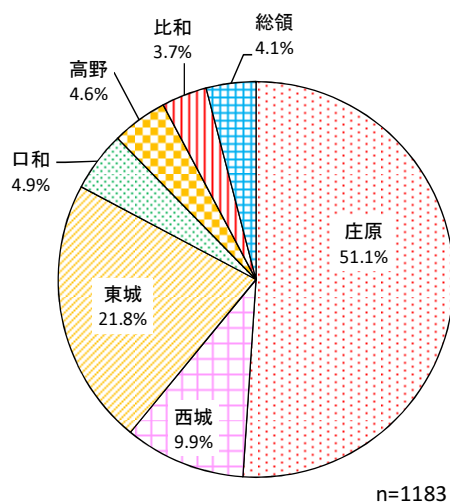
【問 10】 あなたの年齢を教えてください。 （1つに○）

年齢別の回答状況は、70 歳以上が約 35.4%で最も多く、次いで 60 歳以上が 25.1%です。10 歳代・20 歳代の回答数は全体の 8%となっています。



	選択肢	回答数	割合
1	10歳代	11	0.9%
2	20歳代	84	7.1%
3	30歳代	104	8.8%
4	40歳代	127	10.7%
5	50歳代	143	12.1%
6	60歳代	297	25.1%
7	70歳以上	419	35.4%
	有効回答数	1185	100.0%
	無回答	26	—
	合計	1211	—

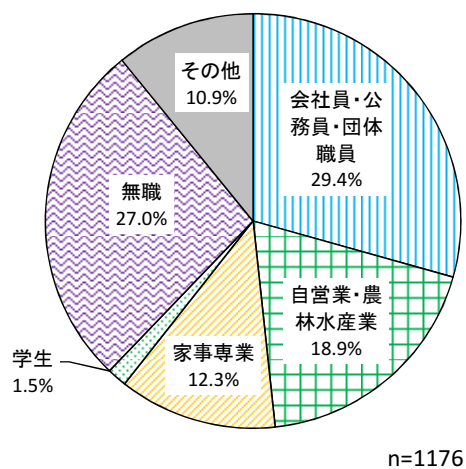
【問 11】 あなたがお住まいの地域を教えてください。（1 つに○）



選択肢	回答数	割合
1 庄原	604	51.1%
2 西城	117	9.9%
3 東城	258	21.8%
4 口和	58	4.9%
5 高野	54	4.6%
6 比和	44	3.7%
7 総領	48	4.1%
有効回答数	1183	100.0%
無回答	28	-
合計	1211	-

【問 12】 あなたの職業を教えてください。（1 つに○）

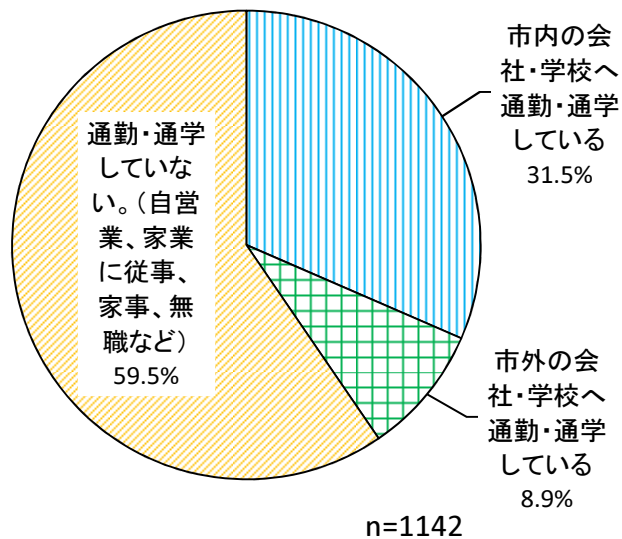
回答者の職業は、「会社員・公務員・団体職員」(29.4%) が最も多く、次いで「無職」(27.0%)、「自営業・農林水産業」(18.9%) となっています。



選択肢	回答数	割合
1 会社員・公務員・団体職員	346	29.4%
2 自営業・農林水産業	223	18.9%
3 家事専業	145	12.3%
4 学生	18	1.5%
5 無職	318	27.0%
6 その他	128	10.9%
有効回答数	1178	100.0%
無回答	33	-
合計	1211	-

【問 13】あなたは、庄原市内の会社・学校へ通勤・通学していますか。 （1つに○）

「通勤・通学していない。（自営業、家業に従事、家事、無職など）」（59.5%）が最も多く、次いで、「市内の会社・学校へ通勤・通学している」（31.5%）、「市外の会社・学校へ通勤・通学している」（8.9%）となっています。

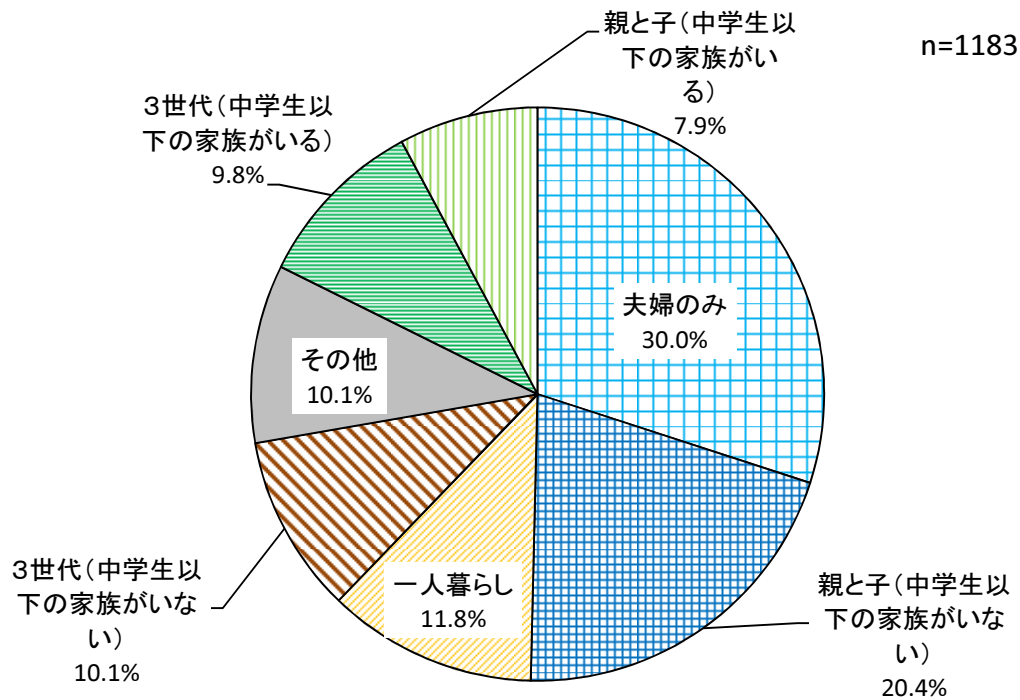


選択肢		回答数	割合
1	市内の会社・学校へ通勤・通学している	360	31.5%
2	市外の会社・学校へ通勤・通学している	102	8.9%
3	通勤・通学していない。（自営業、家業に従事、家事、無職など）	680	59.5%
有効回答数		1142	100.0%
無回答		69	－
合計		1211	－

【問 14】 あなたの世帯構成を教えてください。 （1 つに○）

回答者の世帯構成は、「夫婦のみ」（30%）が最も多く、次いで、「親と子（中学生以下の家族がいない）」（20.4%）が多くなっています。

次いで、「一人暮らし」（11.8%）、「3世代（中学生以下の家族がいない）」（10.1%）、「3世代（中学生以下の家族がいる）」（9.8%）、「親と子（中学生以下の家族がいる）」（7.9%）となっています。



選択肢		回答数	割合
1	一人暮らし	140	11.8%
2	夫婦のみ	355	30.0%
3	親と子(中学生以下の家族がいる)	93	7.9%
4	親と子(中学生以下の家族がいない)	241	20.4%
5	3世代(中学生以下の家族がいる)	116	9.8%
6	3世代(中学生以下の家族がいない)	119	10.1%
7	その他	119	10.1%
有効回答数		1183	100.0%
無回答		28	—
合計		1211	—

資料－３ 庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会設置要綱

(設置)

第１条 庄原市公共施設等総合管理計画の策定に関する協議及び検討を行うため、庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第２条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(１) 公共施設等総合管理計画の策定に関する協議及び検討

(２) その他前号に掲げる事項に関して必要と認められる事項

(組織)

第３条 委員会は、委員 12 人以内で組織する。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(１) 学識経験を有する者

(２) 各種団体等が推薦する者

(３) その他市長が必要と認める者

(任期)

第４条 委員の任期は、第２条に掲げる事務が終了するときまでとする。

２ 前項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めたときは、任期中においても解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第５条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２ 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第６条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

２ 会議は、在任委員の過半数の出席をもって開くものとする。

３ 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第７条 委員会の庶務は、管財課において処理する。

(その他)

第８条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

１ この告示は、平成 27 年 1 月 8 日から施行する。

(失効)

２ この告示は、平成 28 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

資料－４ 庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会委員名簿

氏名	所属・役職等	備考
西村 和之	県立広島大学 教授	委員長
藤谷 善久	庄原市自治振興区連合会 会長	副委員長
住田 鉄也	庄原市老人クラブ連合会 会長	
東 泰治	庄原市体育協会 会長	
白川 牧子	庄原市文化協会 代表	
坂田 忠則	庄原市観光協会 事務局長	
佐々木 帛代	庄原市地域女性団体連絡協議会 代表	
大原 一展	庄原市身体障害者連合会 代表	
小林 護	庄原青年会議所 理事長	
森戸 活美	庄原市PTA連合会 理事	
上貝 泰子	国際ソロプチミスト庄原 代表	
横山 桂子	庄原市子育て推進委員	

(敬称略)

資料－５ 策定経過

時期	内容
平成 26 年 12 月 25 日	政策企画会議
平成 27 年 1 月 30 日	公共施設等総合管理計画策定ワーキング会議
平成 27 年 2 月 9 日	行政経営推進会議
平成 27 年 2 月 23 日	第 1 回庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会
平成 27 年 4 月 16 日～ 4 月 17 日	施設所管部署ヒアリング
平成 27 年 4 月 10 日～ 4 月 30 日	「庄原市の公共建築物のあり方に関する市民アンケート」実施 (対象：無作為抽出 3,000 名、回収数 1,211 票、回収率 40.4%)
平成 27 年 6 月 5 日	広報しょうばら 特集「公共施設のあり方を考える」 (現状と課題、インタビュー、施設活用事例紹介、意見募集等)
平成 27 年 7 月 7 日	政策企画会議
平成 27 年 7 月 28 日	第 2 回庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会
平成 27 年 8 月 3 日	公共施設等総合管理計画策定ワーキング会議 (調査)
平成 27 年 9 月 15 日	公共施設等総合管理計画策定ワーキング会議 (調査)
平成 27 年 9 月 29 日	第 3 回庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会
平成 27 年 10 月 20 日	政策企画会議
平成 27 年 11 月 5 日～11 月 19 日	パブリックコメント実施 (意見提出者数：9 名、意見件数：36 件)
平成 27 年 11 月 30 日	第 4 回庄原市公共施設等総合管理計画策定委員会

資料－6 用語解説（50 音順）

	用 語	解 説
あ	インフラ	インフラストラクチャーの略。公共施設等のうち、都市活動を支える交通施設や、上下水道などの施設の総称。本計画においては、道路・橋梁・上下水道を「インフラ資産」として整理している。
か	行政財産	地方公共団体において公用又は公共用に供する財産をいう。行政財産は行政目的のために利用されるべきものであるため、貸付、私権の設定等を原則として禁止されているが、平成 18 年の地方自治法の改正によって行政財産の貸付等の要件が緩和された。（⇔普通財産）
	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が保有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場）等も含む包括的な概念である。
	公共施設等マネジメント	地方公共団体が保有する公共施設等を重要な資産として捉え、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
さ	事後保全	建築物等の損傷が顕在化した後に、損傷箇所の補修・修理を行う管理手法。（⇔予防保全）
	指定管理者制度	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者は、議会の議決を経て指定される。
た	耐震基準	建築基準法において定義された耐震基準のうち、昭和 56 年の法改正以前の基準を「旧耐震基準」、法改正以降の基準を「新耐震基準」という。「旧耐震基準」では中規模程度（震度 5 強程度）の地震を想定して規定されているのに対し、「新耐震基準」では大規模（震度 6 強～7 程度）の地震でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
は	普通財産	行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の財源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。（⇔行政財産）
や	予防保全	建築物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法。一般に、予防保全を行うことで、短期的には点検や対策に係るコストが増えるが、ライフサイクルコストは縮小することが期待される。（⇔事後保全）
ら	ライフサイクルコスト	建築物等の建設・建築費等の初期費用だけでなく、維持管理・運営・修繕・廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用。